

第 58 回広島県公民館大会

(芸北地区公民館連絡協議会)

大会記録

広島県公民館連合会

あいさつ

広島県公民館連合会会長 城戸 常太

皆さん、おはようございます。今日は、第 58 回広島県公民館大会を、ここ北広島町において開催いたしましたところ、県内各地から多くの方々のご参加をいただき、心からお礼を申し上げたいと思います。

また、今日は公務ご多用の中を、広島県から藤田知事様、広島県議会から緒方文教委員会委員長様、広島県教育委員会から榎田教育長様、北広島町から竹下町長様や日山町議会議長様をはじめ、多くのご来賓の皆様方のご臨席をいただき、心から感謝を申し上げるしだいでございます。本当にありがとうございます。

ご承知のように、これまで公民館や公民館類似施設は、地域の方々の出会いや交流、学びや活動の拠点として、地域活性化に大きな役割を果たしてまいりました。しかし、今日、行財政改革や市町村合併に伴う、公民館の再編や広域化の進展によって、新たな地域課題や生活課題が生じてきており、住民の方々のニーズも多様化しております。

こうした状況に対応するためには、公民館等の主体的な取り組みとともに、住民自らが事業を企画・運営することを通して、ふるさを見つめ直し、新たな視点で地域づくりにかかわりを持つことが重要となります。この大会が地域づくり、人づくりの拠点として、公民館等のあり方を問い直す契機となればと思っております。

本日、この大会で表彰されます 87 名の役員、職員の方々は、多年にわたり、公民館の充実、振興のためにご尽力をされ、顕著な功績を挙げられた方々でございます。ご参加の皆さまと心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも、ますますご健勝でご活躍をいただきますようお祈り申し上げます。

終わりにになりましたが、この大会を開催するにあたり、芸北管内、公民館連絡協議会ならびに北広島町をはじめ、関係者の方々に多大なご支援、ご協力をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げますとともに、本日、ご参加の皆さまのご健勝と、より一層のご活躍を祈念いたしまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

祝辞

広島県知事 藤田 雄山

皆さま、おはようございます。本日、第 58 回広島県公民館大会が、多くの公民館関係者の皆さまのご参加のもと、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。

主催いただきました広島県公民館連合会におかれましては、平素から公民館職員への研修や、新たな公民館活動への取り組みなどを通じて、豊かな地域づくりにご尽力を賜り、

深く敬意と感謝の意を表する次第です。また、先ほど表彰を受けられました皆様には、重ねて、心からお祝いを申し上げます。

さて、ご高尚の如く、今日、我が国の国家制度が、明治以来の中央集権から地方分権へと大きく転換を進めていく中、真に豊かで活力のある地域社会を実現していくためには、そこに暮らす住民の皆様の一人ひとりが地域課題の解決や、地域づくりに主体的に取り組んでいただくことが、一層重要となります。

このため、担い手となる「人づくり」が、本県の発展に欠かせない重点課題であるとして、本年3月には、「活力ある人づくり」と「人を活かす社会づくり」を指針とした「広島県人づくりビジョン」を策定し、現在、総合的な施策を展開しているところです。

改めて、「人づくり」は、すなわち「地域づくり」だと申せます。こうしたことから、地域の人々にとってもっとも身近な「学習と交流の場」である公民館の果たすべき役割や、公民館を運営される皆様に対する期待は、今後、ますます大きくなるものと確信しております。

県といたしましても、これからの公民館活動をリードされる皆様の研修機会の充実を図るなど、指導者養成に力を入れて参る所存です。どうか皆様には、地方分権時代における公民館活動の新たな役割を御理解いただき、本県の「人づくり」並びに、「地域づくり」に、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、広島県公民館連合会のますますの御発展と、御出席の皆様の御活躍、御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。本日は、御盛会、誠にありがとうございます。

広島県議会議長 林 正夫

(代読：広島県議会文教委員会委員長 緒方 直之)

皆様、改めましておはようございます。広島県議会文教委員会委員長の緒方と申します。本来であれば、林議長がこちらへまいりまして、皆様にごあいさつをさせていただくところでございますが、本日は出張のため出席ができません。ここに祝辞を預かってまいりましたので、御披露させていただきます。

第58回広島県公民館大会の開催にあたり、県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。皆様方におかれましては、平素から公民館活動を通じて、豊かで活力ある地域づくりに多大なご尽力をいただいております。心から敬意と感謝の意を表します。

ご案内のとおり、公民館は、住民の生涯学習や社会教育を推進する上で中心的な役割を果たすとともに、地域づくりに関わる人材の育成など、地域の活性化を担う拠点として、住民から親しまれておりますが、少子高齢化などの社会情勢の変化や、住民ニーズの多様化・高度化などにより、公民館を取り巻く環境は大きく変化しており、地域の課題を踏ま

えた事業展開や指導者の養成など、ソフト面のさらなる充実が求められております。

こうした中、関係の皆様方が一堂に会され、「地域づくり・人づくりの拠点としての公民館～ふるさと再発見～」をテーマに、公民館活動のより良いあり方について協議・検討されますことは、誠に意義深いことと存じます。

私ども県議会といたしましても、活力ある地域社会の構築に向け、全力を尽くす所存でありますので、皆様方におかれましても、一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

終わりにになりましたが、先ほど表彰を受けられました方々のご栄誉をたたえ、心からお喜び申し上げますとともに、広島県公民館大会のご盛會と、ご臨席の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成 20 年 10 月 8 日、広島県議会議長、林正夫。代読でございます。

本日は誠にめでとうございます。

広島県教育委員会教育長 榎田 好一

皆様、おはようございます。本日、ここに第 58 回広島県公民館大会が盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

広島県公民館連合会の城戸会長さまをはじめ、ご出席の皆様方には、平素から公民館活動を通じ、本県の生涯学習・社会教育の振興に多大な貢献をいただいておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに感謝申し上げます。また、長年にわたって公民館活動に貢献され、このたび栄えある表彰を受けられました皆様方、誠にめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

さて公民館は、これまで地域の人々の学習の場および交流の場として、また地域の活性化の拠点として、大きな役割を果たしてこられました。

ところで近年、住民の学習ニーズの多様化・高度化やライフスタイルの変化、また地方分権の進展などに対応して、生涯学習・社会教育行政は、そのあり方の変革を求められております。こうした中、平成 18 年 12 月に「教育基本法」の改正、そして本年 6 月には「社会教育法」の一部が改正され、学校・家庭・地域住民の相互の連携協力が一層求められるなど、地域活動の拠点である公民館に期待が高まっております。

県教育委員会といたしましては、子どもたちが将来、自立した社会人として活躍できるよう、「知徳体」の基礎基本のバランスの取れた定着への取り組みを進めるとともに、家庭、地域の教育力の向上に取り組んでいるところでございます。例えば、家庭の教育力の充実に向け、親の力を学び合う学習プログラムの出前講座の実施や、この学習プログラムの講師を養成しているところであり、各公民館におかれましても、この学習プログラムを家庭教育講座の資料としてご活用いただければと思っております。

また私どもといたしましては、公民館などの運営にかかわっておられる皆様方の研修の

充実を図るとともに、より積極的に各市町に出向かせていただき、生涯学習・社会教育の振興に努めてまいりたいと考えております。どうか、今まで以上に緊密な連携をお願いいたします。

本日は「地域づくり・人づくりの拠点としての公民館～ふるさと再発見～」をテーマに、公民館のあり方について協議されると伺っております。皆様の日ごろの活動の成果や課題が共有され、公民館活動が一層活性化していくことに大きな期待をさせていただきます。

終わりにになりましたが、この大会が実り多きものとなることをご期待申し上げるとともに、広島県公民館連合会のご発展と、皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日はおめでとうございました。

歓迎のことば

北広島町長 竹下 正彦

おはようございます。北広島町長の竹下でございます。

本日は、第58回広島県公民館大会を、当地、北広島町で開催していただきます。連合会会長の城戸先生をはじめ、ご関係の皆様、この北広島町で開催をしていただくということで、かねがねご配慮をいただきました。誠にありがたく御礼を申し上げたいと存じます。

そして今日ご来賓として、本当に公務ご多忙の中を藤田県知事、緒方県議会文教委員長、榎田県教育長にご来賓として、本町、本大会においでいただきました。誠にありがたく御礼を申し上げたいと思います。また県内各地からは、公民館の活動のご関係の皆様、たくさんおいでいただきました。心から歓迎を申し上げたいと存じます。

それから、先ほどは公民館の活動の役員・職員の方々の榮譽をたたえる表彰式がございました。表彰をお受けになりました皆様方に、心からのお慶びを申し上げたいと存じます。

北広島町は平成17年2月の合併でございまして、いま4年目を迎えております。人口が2万1,000人で、面積が645平方キロ。この面積の広さというのは、町として県内一でありまして、面積の広い割には人口が少ないということでございます。文化的な活動、伝統的な行事といったことが極めて盛んな町で、神楽あるいは花田植とか、いろいろな文化的活動が、伝統に基づく新しい息吹を吹き込みながら、非常に活発に行われている町でございます。

そして、北広島町には高等学校が3つございます。2万1,000人の町に高等学校が3つあるわけです。県立千代田高校、県立加計高校芸北分校、そして私立の新庄中学校・高等学校がありますけれども、10月4日の土曜日に、新庄高校が県の秋季高校野球大会で優勝いたしました。広陵高校あるいは県立工業高等学校など、並み居る強豪を倒しまして、すみません、ご関係の方もおられると思いますけれども、見事、県の優勝を果たしたわけがあります。

この田舎の町の小さな私立の学校が、秋の広島県の大会で優勝したのは初めてのことでございます。今月末に岡山県で中国大会が行われる予定ですが、広島県代表としての活躍を大いに期待しております。ここで好成績を修めれば、来年の春の選抜全国高校野球大会への出場の権利を獲得するところまで来ているわけです。

広島県では、中山間地域のあり方というのを大いに施策の重点に置いていただいておりますけれども、中山間地域のこの田舎の町が、こういうことを実現できるということは、これからの地域のありようを考えていく上で、大いに元気が出ることだとうれしく思っているところでございます。

公民館活動におきましても、北広島町では、皆さんのところと同じだと思いますけれども、非常に活発に行われております。先ほど、藤田知事のごあいさつでも、これからは地方分権時代の公民館の活動を展望する時代がやってくる、そういう時代をやってこさせなければならないというお話がございました。そこで北広島町として物事を考えてみる場合に、公民館あるいは公民館的な活動を、やはり地域の力として高めていかなければならないと思うわけですが、地方分権時代の公民館活動というのは、いったいどういうことになっていくのかということで、私は一言、言わせていただきたいと思っております。

合併をいたしまして改めて思うのですが、各地域に公民館と似たような施設がものすごくあるのです。主なものを言ってみますと、集落センター、ふれあいセンター、文化センター、生活改善センター、福祉センター、老人集会所、老人の家と、いろいろあるわけがあります。名前はどうでもいいということだと思いますけれども、なぜ、こういうことになっているのかと言えば、国の農林水産省、厚生労働省、文部科学省と、縦割りで施設がそれぞれにできているわけです。老人集会所の隣に農産品加工センターがある。

こういうところで地域に根差した、地域の必要性和活動の重要性に基づいて、やはり地域のことは地域で必要なものを考えてつくり、その中で活動していくという時代をやってこさせなければいけないのではないかと。まさに知事が先ほど言われました地方分権時代の公民館活動、公民館的活動を高めていくためには、こういうところで、しっかりと地方から声を挙げていかなければいけないのではないかと考えております。

そういう意味では、本日の皆様方のこの大会が意義深いもの、実り多いものになりますように、そして、これからの皆様方の公民館活動が、さらに高まっていきますように祈念申し上げますとともに、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

講演

演題『西中国山地の自然を調べる・保全する・伝える —高原の自然館のとりくみ』

講師：芸北高原の自然館 主任学芸員 白川 勝信

皆さま、おはようございます。今日は講演に呼んでいただいて、ありがとうございます。お話を聞いていると、公民館って大変なのだなと感じました。先ほども来賓の方の話の中に出てきていたのですが、たぶん高原の自然館も同じようなことを問題として抱えています。それは利用者のほうの問題でもあるのですが、働いている皆さんのことを考えると、ちょっと大変だろうなと思っています。

ところで皆さん、芸北に来られたことがございますか。結構おられますね。ありがとうございます。公民館というのは休日でもいろいろとイベントがあつたりして、なかなか難しいかなと思っていたのですが、ご存じの方が多いので安心しました。

今日は「中国山地の自然を調べる・保全する・伝える」ということで、高原の自然館のとりくみをご紹介させていただいて、その中から少しでも皆さんのヒントになったらいいかなというふうに思っておりますので、どうぞお付き合いください。

<スライド1>

これは芸北です。2年前の冬でしょうか。これは僕の自宅で、築30年か40年ぐらいたっているところをお借りして住んでいるのですが、家よりもこちらのほうを見てください。ここが道路です。ここに動物が上がったような跡があるのですが、これは僕の足跡なんです。1週間ほど家を留守にすることがありまして、戻ってくると、これだけ雪が積もっていました。この雪を越えて、ここを歩いて玄関から入っていったのですが、雪が多いところです。県内で一番多くて、ずっと積もった量を冬中ためていくと、6メートルぐらい降るそうです。

このときは、この高さで1.3メートルぐらいありましたか。重なっているところは2メートルを超えたりして、こういうふうに屋根に届いてきたりします。まず、このように雪が多いところです。

<スライド2>

こちらは僕の職場です。これは屋根から落ちた雪なんです。この固まりは、まるで氷山が崩れたように落ちているんですが、こういう雪に閉ざされてしまうので、館が開いているのは4月から11月までの7カ月だけです。

<スライド3・予算規模から見た高原の自然館>

まず、その館の予算規模から見ていただこうと思うのですが、予算を全国の博物館と比

べてみました。1回の企画展にどのくらいの予算を使っていますかということと、学芸員さんや職員さんがどのくらいおられますかというのを聞いてみると、多いところは20人ぐらいいます。わりと少ないところが多くて10人以下が多いのですが、それでも1回の企画展に使う予算は1,000万円を超えるところが結構多いのですね。大恐竜展などをやると、何千万円がかかるそうです。

高原の自然館はどこかというところ、ここなんですね。学芸員の数が1人。予算は、たぶん全国で一番少ないのですが300万円ぐらいとなっています。これは実は年間の予算です。よそは1回の企画展の予算ですが、ここは年間予算でこれぐらい。企画展の予算はというと、ゼロなのです。

それは、だいたい博物館へ行くと何々展というものがありますけれども、ここは企画展というものを持っていません。持っていませんが、ブナ林があったり、湿原があったりとフィールドがあって、そこが年間を通じて移り変わっていくので、それをどのように伝えて、どのように見ていくかというのが年間の活動です。

<スライド4・西中国山地の自然を調べる・保全する・伝える>

前段が長くなりましたが、今日はこういう自然館のとりくみについてご紹介したいと思います。

<スライド5・広島県の宝、芸北の自然>

まず来られた方がずいぶんおられるのですが、芸北の自然、ここに「広島県の宝」と付けさせていただきました。これは結構な宝なんですね。まず、どういうものがあるかということで、植物を見ていきましょう。

<スライド6・ササユリ>

皆さんは、この花の名前をご存じですか。もう聞こえてきましたね。これはササユリです。草刈りをする里山の象徴的な植物。芸北の町の花でした。

<スライド7・エビネ>

これはわかりますか。これも声がすぐに聞こえましたが、エビネですね。これも山の中にあったりします。

<スライド8・サルメンエビネ>

これはどうですか。エビネとよく似た葉っぱなのですが、ちょっと大ぶりです。サルメンエビネというのがあるのですね。これは大阪とか、もっと東のほうに行くと、あまりありません。向こうのかたからすると、とても珍しい花ですね。

<スライド9・サギソウ>

これはいかがですか。サギソウですね。これは、わりと広島県内各地にあります。うちの近くにもあるよという方が、この中にもおられると思うのですが。

<スライド10・レンゲツツジ>

これはわかりますか。さすがですね。レンゲツツジ。高原の花ですね。信州のほうに行っても見られます。これは毒があるので牛が食べ残して、この花の庭園のようになります。

<スライド 11・トキソウ>

これはわかりますか。サギソウとちょっと似ていますが、トキソウと言います。最近、佐渡のほうでトキが放鳥されましたね、自然復帰ということで。あれの色に似ているのでトキソウという名前が付いています。大変美しい花ですね。

<スライド 12・ヤマシャクヤク>

これはわかりますか。昔、立てば何とかと言われたような人も、この中にはおられるかもしれません。これはヤマシャクヤクという非常に可憐な花です。

<スライド 13・キキョウ>

これはわかりますか。そうですね、キキョウです。日本人なら絶対に知っておきたい秋の七草の一つですね。

<スライド 14・キンラン>

これはどうでしょう。こちらのほうが珍しいですかね。この前、豊平でたくさん咲いているのを見たのですが、キンランと言います。

こういうふうに、いろいろな花があります。

<スライド 15・カキツバタ>

これはどうですか。これは八幡の花、カキツバタです。これで、かきつけて服を染めたという逸話も残っているカキツバタですね。

<スライド 16・オオヤマレンゲ>

こちらはどうでしょう。お茶をなさる方は、よくご存じかもしれないですね。お茶花に使われるのですが、オオヤマレンゲという花です。モクレンの仲間ですが、ちょっとうつむいた感じで咲きますね。

<スライド 17・ミズチドリ>

湿地の花です。これは小さいのですがランの仲間です。ミズチドリと言います。

いま、いろいろな花をたくさん並べたのですが、どのくらいわかりましたか。あまりわからない花もありますね。

<スライド 18・絶滅危惧植物は？>

ここに並べた 12 種類の花ですが、大事な花なんですと言っても、よく知らない花も結構ありますね。この中には、絶滅危惧種がぼつぼつと紛れ込んでいます。どのくらいあると思いますか。

<スライド 19・絶滅危惧植物は>

10 種類、これだけ全部が絶滅危惧種なのです。サギソウなどは少ないだろうとわかるかもしれませんが、キキョウなんていうのは、よく知られているけれども絶滅危惧種なんです。このように、知られているのに知らないままになくなっていくものが、かなりある。それを、どういうふうに見ていただいて、どういうふうに残していくのかというのが、高原の自然館の大きな課題になっています。

<スライド 20・失われた湿原を復元する—八幡湿原自然再生事業—>

その中で一つ、広島県と協力しながら始まっているプロジェクトがあります。八幡湿原自然再生事業というものについて、ちょっとご紹介します。

<スライド 21・八幡湿原>

八幡湿原というのはこういうところで、八幡に来られた方の中には、ここへ行かれた方もいるかもしれません。これが広島県ですよと言うと、ちょっとびっくりされるのですが、湿原が広がっているのですね。遠くに紫に見えるのはカキツバタ。これは畑ですが、ぽつんと池が空いていたり、まさに高原の景観になっています。

<スライド 22・湿原の減少>

この八幡湿原ですが、実は1950年ぐらいからたどってみると、ため池ができたり、燃料革命で周りの草を取らなくなったり、圃場整備されたり、最近では温暖化ということで、だんだん減っています。

<スライド 23・八幡湿原の減少>

どのくらい減っているかというところ、八幡湿原というのは八幡の中にたくさんあるのですが、それぞれに見てみると、1964年から1988年までで、ぐっと減っているんです。この湿原などは、4ヘクタール近くあったのが、もう1ヘクタールしかない。こんなに急激に減っているのは何か原因があるというので調べてみると、先ほど出てきたようないろいろな問題があります。

<スライド 24・霧ヶ谷湿原の変遷>

その中の一つに霧ヶ谷湿原というのがあります。高原の自然館のすぐ近くにある湿原です。これは霧ヶ谷湿原の空中写真ですが、1947年の冬に撮られた写真をお見せしますと、白黒でわかりにくいかもしれませんが、こういうふうに川がくねくねと曲がりながら流れているのがわかりますか。ほとんど樹木がないのですね。雪に覆いかぶさっています。いくら2メートル雪が降るからといっても、10メートルの木は写真でも見えますから、こういうふうに、ぽつぽつと見えるのが木ですね。

昔は人工の道路などもないし、木もない。つまり山をよく使っていたんです。山へ来て、「おじいさんは芝刈りに」という言葉がありますが、あの芝というのは小さい木ですよ。いつも大きなまき割りをしていただけではありません。小さい芝を刈ったり、小さい草を刈って田んぼの肥料にしていたんですね。それが昔の生活でした。

ところが、これは1976年の同じ場所です。見てください。まず、ここに道路がついています。それから、これは川ですが、川以外のところが林になっています。これは何かというと、ここが牧場になりました。草原があったから牛を飼おうということで、ここでは牛が飼えるように道路を付けて整備をしていったんですね。すると、牧場以外のところは放っているの森になっていった。

最近の様子を見てみます。これは2001年ですが、この牧場は1980年代になくなって、もう牛はいなくなっています。そして、ここもだんだん森になっているのですね。

1947年と比べてみてください。ずいぶん様子が変わりましたね。この1947年のときは、

ここには湿原がありました。先ほど写真でお見せしたような湿原に咲く植物も、おそらくたくさんありました。ところが2001年には、これがなくなろうとしているんですね。

これが八幡湿原の現状です。ほかの湿原も、だいたい同じようなものです。だから、八幡は自然が豊かだと言いますが、森は豊かになろうとしているけれども、湿原はなくなろうとしているという状況なのです。

<スライド 25・過去の湿原分布（積算）>

昔、どれぐらい湿原があったかという、これがもともとあった湿原ですが、ほとんどなくなろうとしているんですね。

<スライド 26・2002/08>

その中で、ちょっと話をしました。2002年8月のことです。自然館のほうから広島県に、「県有地で調査してもいいですか」と問い合わせたのです。先ほどのところは県有地です。すると県からは、「いいですけど、調査してどうするんですか」というふうに聞かれました。たぶん何をやるのかわからなかったのだと思います。

高原の自然館としては、牧場開発で湿原だったところがなくなっているのはわかったのですが、より詳しく、その生きものがどうなっているか調べてみたいということを行いました。そうすると反応が薄いんですね。「はあ、調べるんですか」というぐらい。ただ許可はいただいたので、「調べるんです」と言って調査をしました。

でも説明をしているあいだに、「あ、面白い事業に発展するかも、うんうん、いけそう」とか、県のほうは勝手に納得してくれたみたいですが、よくわからないまま、高原の自然館は自然館で調査を始めました。

<スライド 27・さまざまな調査>

どんな調査をしたかという、湿原の中に1メートル掛ける1メートルの枠をつくって、この中にどんな植物がいるのだろうかとか、これはちょっと怖そうなおじさんと言っては怒られますが、近所の人ですが、手に持っているのはサンショウウオなんです。こちらはカスミサンショウウオという湿原のサンショウウオの親で、こちらが卵です。こういうのを調べたり、歩きながら、鳥がどこにいるかなというのを耳で聞いて、地図に落としていっているところです。

これは夜ですが、ここに白い布を敷いて、ブラックライトのようなライトを付けます。すると、周りにいる虫は街灯のところへ寄ってきますよね。そうやって虫を集める調査をして、どんな虫が来るかというのを調べたりしました。

<スライド 28・霧ヶ谷の植生図（部分）>

いろいろな調査をやっていると、わかってきたことがあります。これは先ほどの写真を拡大したところで、川が蛇行している部分もありますが、その周りは黄色くなっています。この黄色いのは何かという、外来の牧草の群落なのです。ほとんど昔の湿原の面影はありませんでした。湿原は、このブルーとピンクです。ぽつんぽつんとしか残っていない。残っていないのですが、ここには結構、先ほどの宝が残っているのです。湿原の生きもの

が生きていたんですね。

<スライド 29・霧ヶ谷の鳥類相>

それから、鳥も調べてみました。鳥は、いまの霧ヶ谷と、近くにある千町原という草原が残っているところ。比べるために2カ所で調べてみました。そうすると、全部で81羽の鳥が捕まえられたのですが、比較するとこんなふうになったんですね。

千町原のほうは、どちらかというところ草原の鳥が多い。霧ヶ谷は森林の鳥のほうが多くなっています。草原の鳥はほとんどいないんですね。そういうふうに、まだ霧ヶ谷は林にはなっていないのですが、もう鳥は林の鳥に変わっていました。

<スライド 30・調査の結果>

いろいろ調べたのですが、まとめてみると、湿原は小さなかけらとして残っていましたよとか、多くの場所は陸生の外来種や低木に替わっていましたよと。

それから、ガがやってこなかったんですね。先ほど虫の調査をしましたが、湿原のガというのは来ませんでした。ですから、ガにとっては湿原はなくなっているのと同じようです。先ほど、おじさんが持っていたカスミサンショウウオはたくさん捕れましたが、これも牧場の外側だけで捕れました。だから牧場の中は湿原ではないんですね。それから草原の渡り鳥は、残念ながら霧ヶ谷を利用していませんでした。

こういうふうに、湿原の小さなかけらは残っているのですが、霧ヶ谷には湿原は残っていませんでした。

<スライド 31・水路の設置>

では、もう少しやってみようということで実験をしてみました。これは地元の人にも協力してもらったのですが、水路を掘って、このように土のうでせき止めて、水が流れる水路を作ってみました。そうすると、こういうふうに水が来ますから、水たまりをこれは棚田のように作ってみました。

<スライド 32・湿原の植生が帰ってきた？>

ちょっとわかりにくいグラフですが、左のほうの2カ所が水が行くようになったところですよ。水路を設置した2003年に比べて、2005年までの2年間は、ずっとこの緑の湿原の植物が増えてきたんですね。オレンジは陸上の植物ですが減っています。こういうふうに湿原は少なくなってきたけれども、水さえ回せば、だんだん湿原が戻ってくるということがわかってきたんですよ。

<スライド 33・2003/03>

こういうことがわかってきたのですが、これは2003年ですね。この実験をやる前ですが、県のほうに調査しましたよという報告をしました。そうしたら、僕もびっくりしたのですが、県のほうが「自然再生事業をやりますよ」と言われたんですよ。

この自然再生事業というのは耳慣れないかもしれませんが、いま全国で20カ所ぐらい行われています。これは主に環境省がやっている事業ですが、湿原の再生のほかにも、干潟の再生とか、大台ヶ原の森の再生とか、いろいろな場所で再生事業をやっています。

「それはすごいですね」と言うと、県も「すごいでしょ」と。ただ「予算はあるんですか」と聞いてみると、県の答えは「あまりないです」と。これはどこでも同じなんですね。さみしい予算ながら、一応、事業は進むことになりました。

<スライド 34・湿原再生の基本となる工法>

2003年から調査を始めて、いろいろなことをやりました。去年から実際に重機が入って工事をしているのですが、いまはこういう牧場の中を水がどンドン下に流れていって、この水はけがよいので湿原がなくなっているのです。これを、こういうふうにせき止めて、水を全体に満遍なく回してやろうとしています。

広島県は昔、公共工事で排水路をつくったんですね。それを、また公共工事で構造を壊すという、非常に画期的な事業です。

<スライド 35>

これが現地の状況です。見えますかね。ずいぶん木が立っているのはわかりにくいかもしれませんが、全体に木があります。

<スライド 36> これを今年の8月に伐採しました。

<スライド 37>

これは同じところで、伐採して、今度はこういうふうに水路を掘ったんですね。水路を見て、これはぐにやぐにやではないかと思われるかもしれませんが、これがポイントで、等高線に沿って掘っています。昔つくられた棚田を見ると、真っすぐではないですよ。地形に逆らわずに、ずっとあぜが等高線に沿っていっていますね。これは何のためかという、水を全体に行き渡らせて止めるためなんです。

<スライド 38>

こういう筋を何段か掘りまして、いまは、こんなかたちで真ん中のコンクリートに替えられていた排水路も壊して、構造を変えています。

<スライド 39>

これは石が積んでいますね。こういう大きな工事をやっています。

<スライド 40> これが、いま冬の状態です。

<スライド 41>

そして今年の夏の状態ですね。先ほどのブッシュと、ずいぶん様子が違うと思います。この中には水路があるんですね。ここにちょっとありますが、ここに水路があります。

<スライド 42>

そして近づいてみると、こういう湿原の植物が戻ってきたと。

ここでポイントは、最初に公共事業があったのではないですね。最初は自然館のほうの「調査しますよ」というところから始まって、それを県のほうに言って、それが公共事業になったと。こちら側からすると、そういう行政はすぐく評価できるのではないかなと思っています。一般市民の人の要請をきちんと受け入れてくれたんですね。

<スライド 43・広島県の自然再生事業費>

先ほど、「予算はあるんですか」「あまりありません」ということで、どのくらいの予算で進んだかという、結構な予算が付いています。2005年はゼロになっていますが、2006年、2007年と、2007年からは工事が始まったので、ぐっと土木工事の予算が付いています。

その中で広島県がやった調査の回数ですが、調査費がゼロになると、調査もゼロになってしまうのですね。これは困るのですが、一応、高原の自然館と一緒にやっていますので、自然館のほうで一般市民の方が参加できるような調査プログラムをつくりまして、毎年、安定して調査の経過を見ているという状況です。

<スライド 44・モニタリングによって得られた地域資源①>

その中で、やはり新発見があるんですね。これは、いままで広島県にはない植物でした。植物はあったのですが、われわれが知らなかった植物ですね。ヒメヘビイチゴという植物です。わりとあちこちにあるのですが、広島県では見つかっておらず、この調査の中で見つかった。

あるいは、このコホオアカは逆にいなくなったのだろうと、こちらのオオジシギも、いなくなったというのがわかったもの。ですから緑のほうは新発見で、「いましたね」というのがきちんと確認されたのですが、こちらのほうは、「いなくなった」というのが確認されたものです。

そのように、よくなっていることもわかったし、よくないこともわかってきたのですね。でも、何もしなければ両方わからない。大事なのは、どういう状況かということが、きちんとわかることですね。

<スライド 45・モニタリングによって得られた地域資源②>

その後、地域資源。これも資源になるのですが、いろいろなプログラムをするときに、昔の資料がなくて困ることはないですか。自然のほうでは、しばしばあります。昔、そこでどういう歴史があったのかというのがわからなくて困る。いま見ていただいたような、いろいろな現状がわかってきたというのが資源だと思います。

<スライド 46・まとめてみると・・・>

ちょっとまとめます。いまの流れです。まず一般市民のほうから、調査をさせていただくと行政に言ったのですね。広島県に言うと、広島県はそれを再生事業としてやりますよと始めました。行政のほうは再生事業をするのですが、そこに一般市民と研究者の人もかかわっていく。こういういろいろな人がかかわる体制ができたのですね。

そうしているうちに、先ほどから自然館のプログラムという言い方をしていますが、普通の一般市民だった人が、いつの間にか研究を始めて研究者になっている。そうすると、広島県あるいは北広島町の中の研究者の層が非常に厚くなってきたのです。そして、この研究者の人は、調査とは別に、個人的にも再生事業にかかわっていますから、この中でどんどん情報が回り始める。

また、芸北というのは広島県の水源ですから、この再生事業を行い、そこにいい環境をつくるというのは、行政から一般市民に向けての行政サービスなんですね。だから一般市

民は、ただボランティアで行くだけではなく、生活の中でサービスを受けているという状況です。これが一つで、自然再生事業というのを見ていただきました。

<スライド 47・雲月山の山焼き再開>

さて、もう一つあるんですね。雲月山はご存じですか。芸北といえば八幡湿原ですが、雲月山に登ったことがある方はおられますか。これも結構おられますね。ありがとうございます。

実は僕は大学のときに芸北に来ていたのですが、雲月山には1回も行ったことがありませんでした。八幡湿原で調査をしていたのですが、恥ずかしながら雲月山には行ったことがなかったのです。その後で、こんなに大事なところが、ここにあったのかということを知りました。

<スライド 48・雲月山>

行ったことがない方のために、これが雲月山です。よく見てください。珍しい山だと思いませんか。おうちの近くに、こんな山があったら教えていただきたいのですが、木がほとんどないので。なぜ木がないかという、昔は牧場で、ここへ牛を放していたり、ここに溝が見えるのですが、これは降った雨を集めて、こちらから島根県側に持って行って、鉄穴（かんな）流しをしていたそうです。

昔は広島でも鉄穴流しで鉄をつくっていたのですが、広島城の堀が埋まるということで、藩が鉄穴流しをしては駄目ですよと言ったのです。だから、こちらでは鉄穴流しができないので、向こう側に水をやって島根県側でやっていたそうです。そういう跡も残っています。

<スライド 49>

木がない最大の理由は、これですね。山火事ではないです。山焼きというのをやります。これは焼けた直後ですが、こちら側を焼いたら、次の年にこちら側を焼くというふうに、いま進められています。これはクリの材ですが、昭和30年ごろの牧場の牧柵が、まだ残っているのです。

こういうふうに、ずっと焼いてきていたので、山焼きがされる山として草原が残っていました。

<スライド 50・雲月山の植物>

雲月山の植物を見ると、非常にたくさんあります。これ全部が植物です。330種ありました。330種というのは、どういう数かという、広島県は2,273種が記録に残っています。北広島町は残念ながら、まだ数がないのですが、もとの芸北町ときには708種が芸北全体にあります。

そして、広島県全部でわかっている植物がこれだけなのに、わずか44ヘクタールの雲月山の狭い範囲に330種、広島県の15パーセントがあるんですね。芸北町の47パーセントの植物が、そこにありました。

<スライド 51・なぜ雲月山に多くの植物が生息しているのか？>

これだけ多くの植物が、なぜ雲月山にあるのかと考えると、まず一つは山を焼いていたと。山を焼くと木がなくなりますから、草が生えやすくなりますね。

ちょっと企業で考えてみましょう。大きい企業が独占してしまうと、零細企業はやっていけなくなります。だけど、大きな企業がないところでは、小さな企業がたくさんあります。商店街でも、デパートが建ってしまうと、みんながデパートばかりに行って、小さなお店がなくなってしまいますね。ここは商店がたくさんあるような状況なのです。焼いていたから、小さな植物が生えられると。

そして継続的に焼いていた。ある年だけ山を焼いてしまうと、それは山火事なんです。そうではなくて毎年焼くことで、山火事に耐えられる生きものが、そこへどんどんやってきた。もっと言えば、山火事のあるようなところが好きな生きものがやってくるわけです。

それから、決まった時期に焼いていた。これをちょっと考えていただきたいのですが、火が入るといことは、一時的には生きものは死んでしまいます。そのときに飛んでいる虫などは死んでしまう。もしも春に焼くと、春の生きものが死ぬ。次の年、夏に焼くと夏の生きものが死ぬ。次の年には秋に焼くと、秋の生きものが死ぬ。

そういうふうには、ばらばらの時期に焼いていると、どんどんいろいろな生きものがいなくなります。雲月山で山焼きをしていたのは雪解けすぐです。まだ植物が地面の下にいるときで、虫の幼虫も地面の下にいるときに焼いていたんですね。だから生き残りました。

それともう一つ、広い範囲。この中には谷もある、山の斜面もある、尾根もあるというふうには、いろいろな環境を焼いていたんですね。だから植物も動物もたくさん残ってきました。

<スライド 52・全国の火入れ草原>

山焼きというのが全国でどれぐらいあるかを調べた人がいるのですが、この火のマークがあるのは、山焼きがされているところ。ちょっと見えにくいかもしれませんが、たったこれだけしかないんですね。でも、広島県には雲月山と深入山の2カ所もあります。広島は結構多いところ。です。

これは点が落ちているだけで約 25 カ所、いまはちょっと増えて 30 カ所ぐらいあるのですが、全国 47 都道府県のうち、火入れをしているところが約 30 カ所、そのうちの2つが広島県にあります。それは、とても珍しいことです。もちろん、阿蘇については阿蘇という一くりにしていますから、あそこはものすごく膨大な地域を焼いていますね。

この草原を使って、何かプログラムできないかなと考えたのですが、実は雲月山の山焼きは昭和の中ごろに終わっていました。牛を放牧しなくなったので、やめてしまったんですね。その後、1990年代に広島県の観光キャンペーンで再開したのですが、それもやめてしまいました。なぜやめたかという、観光でするには難しいのです。天気が悪いと、火が着かないので火入れができない。

ですから1回中断していたのですが、2005年に高原の自然館と地域の人がお話を、もう1回やってみませんかというかたちで始めてみました。その当日の様子がビデオであ

りますので、そちらのほうを見ていただきたいと思います。

<VTR 省略>

こういう山なのですが、いかがでしたか。たくさんの方が来るのですね。最初、地元の人と話したときには、何とか50人は来ていただきたいと思っていますとお話ししました。

地元の人にとって山焼きというのは、1990年代の観光のときはイベントだったわけですね。お客さんを呼ぶためのイベント。それは町の駐車場まで車で来ていただいて、そこから送迎バスを出して山に来ていただいて、山では見物して、バザーでお金を少しは落としていただく。もちろん見学科もいただいていた。

ところが、先ほどお話ししたように、すごく準備が大変なのです。地元の方は、もてなさないといけないし、山を焼く段取りもしなければいけない。天気が悪ければ燃えないからどうしようということで、大変な中でやっていました。

しかし、今回見ていただいた山焼きでは、お客さまではなくて、ボランティアとして、そこまでやって来てもらいました。いろいろなところから来ていただいたのです。広島県だけではなくて、遠いところは東京などからも来ていただきました。そのときは募集をして150人の方に来ていただいたのですが、その人たちに無料で参加してもらうのはあれなので、500円の参加費をいただいています。

考えてみてください。広島市からでも1時間半をかけて高速のお金を使い、500円を出して山へ草刈りに行く。こんなことは、地元の人にとっては本当にばかばかしいのです。草刈りをしに行くのに、なぜお金を払って、時間をかけて行くんだということですが、山を焼きに来る人たちは、先ほど出ている人の顔を見ると、とても生き生きしていると思います。参加した人にとっては、やりたいのです。草刈りをしたい、お手伝いをしたいという思いがあるから来た。そういう人たちも、中にはいるわけです。そのやりたいことと、やれることを、うまく合わせていくと、少しずついろいろなことができるのかなと思っています。

<スライド 54・人はなぜ草原に来るのか？>

<スライド 55・草原が生み出すもの>

なぜ草原にそういう人が来るのかというと、牛の餌を取るためとか、敷きわらとか、堆肥とか、昔はそういう資源を取るために人は山に行っていました。

ところが、これは昔からあったことですが、例えば植物がたくさんいますよという生物の多様性とか、二酸化炭素を山が吸収してくれて地球温暖化を抑制してくれていたり、あるいは気持ちの良い風景を見に行くとか、癒やされにいくとか、楽しみに行く。それから、後でちょっと話しますが環境学習とか、実は草原の中から、いろいろなことが生み出されていたんですね。

これを全部合わせて、最近は生態系サービスという言葉を使います。この生態系サービスの中で、どの人がどれを欲しがっているのか。欲しがっている人のところに、それがどうやったら届くのかということを考えていったわけですね。

そうすると、地元の人としては、やはり山の景観が変わるから何とかしたい、気持ちのいい風景を残したいということがあったのですが、ボランティアで来る人は、それだけではなくて、例えば生物多様性とか二酸化炭素の吸収という環境問題に自分が何とか貢献したい、あるいは、やってきたことで楽しみたいという満足感ですね。こういうものを受け取りに来ていたわけです。

<スライド 56・千町原の草刈り>

その中で、これはまた別のところですが、同じ人たちに案内すると、草刈りに来てくださいました。千町原という草原です。ここも昔は草を刈っていたところですが、いまはなくなって、どんどん木が生えてきています。

<スライド 57・刈草の利用>

ここで草を刈って、その草を地元の人に持って帰ってもらったんですね。この人は農家の方ですが、草を堆肥にして野菜や米とかをつくりたいということで持って帰っていただきました。

<スライド 58・はらっぱ一大根>

そうすると、その翌年には大根をつくってくれたんですね。「はらっぱ一大根」という大根をつくって、翌年の草刈りのときに持ってきてくださったり、これを販売されたりしています。今年は「はらっぱ一米」というのができるそうなので、ちょっと楽しみにしています。

<スライド 59・芸北での草原保全のかたち>

こういう芸北で回っている草原保全ですが、いろいろな人たちがかかわっています。まずボランティアの人は、そこに参加して気持ちよく汗を流してもらいます。これは遊びに来ているのではなくて、その作業をやってもらいますよ、その作業を楽しんでくださいねと。そして参加した人は、その景観や自然を管理することで満足感を得るわけですね。そのこのバザーで食べたうどんがおいしかったとか、そういうことではないんです。作業そのものを楽しみに来る。

草原から得られる産物には、いろいろなものがあります。先ほどは草を出しました。草は資源として積極的に利用していくことをやっています。これは、それぞれの参加者、ボランティアだけでもできないし、地元の人だけでもできないことだったんですね。そういうコーディネートをしたということです。

<スライド 60・参加者の満足感（1）>

参加者は本当に満足しているのか。僕がここで言っているだけでは詐欺のようなことになってしまいますが、きちんとアンケートを取っています。その中で、事前の案内とか、作業内容とか、お弁当とか、いろいろな項目について聞いたところ、「良いですよ」あるいは「とても良いですよ」と答えた人がどのくらいいるかというところ、これだけいるんですね。約 90 パーセント。

案内が悪かったですよ、届かなかったですよという手違いがあったり、いくつかのとこ

ろはあったのかもしれませんが、「良いですよ」あるいは「とても良いですよ」と。この「普通」というのを入れると、ほぼ 100 パーセントの人が、べつに悪くないですよ、普通ですねという答えをくれました。

何度も言いますが、東京から飛行機で来て、500 円を払って草刈りをして、火を入れて、満足ですと帰っていくのですから、この社会はどういうふうになっているんだろうと、ちょっと心配しますが、そういう人たちもいるわけです。そして1年目には 150 人の方が参加してくださいました。

アンケートの中で「何がよかったですか」と聞いてみて、主な回答を見てみると、火入れというのは非日常なので「非日常の活動」とか、それ以外に「仲間で作業ができた」とか、「知らない人と会話ができた」、「小学校の人たちの活動を見せてもらった」とか、こういう交流を挙げる人たちが非常に多いのです。なかなか協働で作業することはないのかなと思ったり、あるいは知らない人だからいいのかなど。いつも顔を合わせる町内会の掃除だったら嫌だけど、雲月山の草刈りだったら行きますよという人も、もしかしたら、いるのかもしれない。

それから「自然とかかわることそのものもいい」「心地よい汗をかける」「地元の方と同じ『温度』で作業ができる」。その作業をすることについての苦痛は、ほとんどないのですね。むしろやりたい。その中で、こういう人との交流とか、自然にかかわるといふ、その人なりの楽しみを見つけていっているという構造です。

<スライド 61・参加者の満足感(2)>

別の観点で見えます。アンケートの中の「次回も参加しますか」という項目では、約 8 割の人が「参加したい」と答えるのですね。「日程がわからないのでわからない」「夫次第」という人もいました。若干は「参加しない」という人もいました。

その人たちに「次回は知人を誘いますか」と聞くと、「誘う」という人はこれだけいるのです。8 割の人が参加して、そのうちの 6 割の人が知人を誘ってくるとどういうことになるかという、こうなるのですね。

<スライド 62・ボランティア数の推移>

1年目は、いろいろなマスコミや各関係団体を通じて呼びかけて、150 人の人に来ていただきました。その翌年は、来ていただいた 150 人の人だけに、山焼きのお手伝いをしてくださいと呼びかけると 180 人。3年目は、この人たちと、ここで参加した人たちだけにご案内すると 230 人、220 人というふうに推移しています。

いま若干、頭打ちというか、こういうふうになっているのは、このネットワークでは、だんだんこういうかたちになってくるのかなというのが少し見えています。下のほうは草刈りだけです。別の場所で草刈りを続けているのですが、同じ方法でご案内していると、こういうふうに人数が変化していますね。

先ほど来、なぜ、この人たちは誘いたいと思うのかなということ、もう少し掘り下げて考えてみます。この人たちには、なぜ草刈りをするのか、なぜ山焼きをするのかという

今日お話ししたようなことよりも、もう少し詳しく、しっかりと話しています。あなたが作業をしてくださるから、この景観が守られますよ、ここの生きものが守られますよということをお話ししたのです。

そうすると、その人が知人を誘ってくるときには、この人にも、実はこういうことをすると自然のためにいいんだよと話してくれて、その方も来てくださると。ですから、ああいうふうに満足度があるというのは、きちんと自分がやったことの意味を、その人が認識できる、そこに尽きるのではないかなと思います。

ところが、こうやって増えてくると伝言ゲームのようなもので、だんだん最初の意義が伝わらないままに参加する人が増えてくるのです。なぜ 500 円も払わないといけないのとか、もうちょっといいお弁当を出してとか。

実際、1 人の人に参加していただくには、1,000 円ぐらいの予算がかかっています。その 1,000 円のうちの半分は地元の人が負担して、半分はボランティアの方に出していただくというかたちでやっているのですが、そういう意味がわからないと、単純に労働をしに来るといった感じになってしまうのです。僕は、そういう人たちのことを揶揄して「ボランティアさま」というふうにお呼びしているのですが、だんだん「ボランティアさま」が増えてくる。

ただは、25 ヘクタールとか 8 ヘクタールの中で 200 人の方が来られています。ちなみに秋吉台は 1,200 ヘクタールで 1,000 人、阿蘇は 5,000 ヘクタールで 1,900 人。人数からいくと、こちらのほうは 200 人というので、非常に規模は小さいかもしれませんが、面積で割ってみてください。ほかのところは 1 ヘクタールに 1 人もいないのです。ところが雲月山では、25 で割ったとしても 1 ヘクタールに 8 人ぐらいいます。8 ヘクタールの穂を焼く場合には、1 ヘクタールの中に二十何人という、阿蘇なんかの 100 倍近い人数の人が来ていることになります。そういう状況ですね。

<スライド 63>

<スライド 64>

そうすると、どうなるかという、こんなにたくさんの方が山際に立って、手をつなげるほどになってしまうのです。これだけ人数が多くなって、いいことではありますが、その中には、先ほどの「ボランティアさま」と呼ばれる勝手な行動をする人とか、ちょっとわがままをいう人とかも入ってきています。

入ってきてはいますが、来年はひよっとしたら、その人は来ないかもしれない。わざわざ 500 円を払って行かなくてもいいやと。でも地元にとっては、そういう人たちが増えないほうがいいわけですね。作業が進むことが大事なので、それはそれでいいのかなと思っています。

<スライド 65・活動の多様化>

<スライド 66・キッズプログラム>

そして、最近は活動が少し多様化してきました。地元の人とボランティアの人で山を管

理しましょう、草原を守りましょうという話がスタートだったのですが、去年から「キッズプログラム」というのを始めています。

子どもたちがいますけれども、この子たちは何かというと、ボランティアの方、おじいちゃんやお父さん、お母さんと一緒にやってくる子どもたちですね。いままで子どもたちは危ないところには近づかず、遠ざけて何となく遊んでいたのですが、せっかくだから、この子たちのために何かプログラムを作りましょうとやってみました。

<スライド 67・プログラムで作った草泊まり>

去年は、こういうことを試みました。阿蘇のほうは広いので何日もかけて草を刈ります。そのときには、こういう草泊まりというところで寝泊まりしながら刈るそうなので、それをみんなで作ったりしました。

<スライド 68・『I love Uzutsuki』>

もう一つあります。今日は、後から新屋まりさんが歌を聴かせてくださるそうですが、新屋さんの作曲されたこの曲の中には、いろいろな植物や動物が出てくるのですね。ガマズミとか、ヒメハギとか、イカリソウとか、皆さん、こういう植物をご存じですか。全部、雲月にあるのですが、実はこの歌を作ったのは雲月小学校の子どもなんですね。作詞は全部、子どもがしました。

<スライド 69><スライド 70>

<スライド 71>

雲月小学校の子どもたちは、最初、山焼きの日には見学だけだったのですが、いまは一緒に作業をしに来ています。作業をして、山を焼いた直後に観察をして、これは夏ですが、島根県側の山焼きをしていないところに入ってみたり、年間を通じて山を見ているのです。

<スライド 72>

そして山焼き当日には、この子たちがこの歌をみんなの前で歌っていると。こういうことで、ボランティアの人と地元の人の中に子どもたちが入ってくるようになりました。一つの山焼きという活動ですが、その中に小さなプログラム、ボランティアのためのプログラム、よそから来た子どもたちへのプログラム、地元の子どものためのプログラムというのがリンクされています。

その発展を、ちょっと見ていただきたいと思います。

<VTR省略>

<スライド 74・雲月に見る連帯構造>

こういうふうには、最初は山の自然から始まったのですね。そこに地元の人だけではなく、ボランティアという人がかかわってきました。この中で、地元からはボランティアの人が来てくれてありがたいなど。最初は「そんなお金を出して来るようなばかがおるか」と、本当にそういう言葉を使って言っていた人たちですが、いまでは「ボランティアの人のおかげでできます」と。

逆にボランティアの人の感想を見ると、「いままで地元の方たちがやってきていたおかげ

で、この山があります」「地元の人たちが段取りをしてくれるおかげで、今日こうやって参加できます」という声が、たくさん聞こえます。一つだけでは見えてこなかったものが、こういう協働というところから見えてきたのですね。

そうしているうちに、いまは地域の子どもというのが入ってきました。面白いもので、子どもが前にいると、大人というのはちゃんと大人になれるのですね。大人ばかりだと、大人の中でも子どもの行動をする人が出てきますが、子どもが見ていると、大人は大人であろうとするので非常に行いがよくなります。

雲月に来られるボランティアの方々は、何と言いますか、本当にいいですね。基本的なところですが、あいさつができるし、生き生きしています。そういう大人の姿を見ることで、地域の子どもたちは、非常に過疎の地域に住んでいますが、こんな地域でも、こんなにたくさんの方がいろいろなところから来るんだなと見ることで、ああ、自分の地域ってすごいんだなということがわかってくるのです。

大事なのは、ここですね。地域の子どもと地域の方。つながりがあるようで、一緒に山に行ったことはなかったのかもしれませんが、地域の子どもたちは、おじいちゃんが火を着けるところを見て、「おじいちゃん、かっこいいね」と言っていました。

いまの子どもたちと言うとあれですが、農村に住んでいる子どもたちも、実は山には出ていないのかもしれませんが。特に、そういう作業は見えていないのかもしれない。そういう作業をする場というのは、非常に貴重なのかもしれないですね。地域の住民の人たちも、地域が持っていた技術、火を着ける技術を子どもたちに伝える場にもなりますし、この子どもたちは将来、この地域の人たちになるわけです。この子どもたちが、のちのちは地域の住民と呼ばれる担い手になっていきます。非常に重要な機会ですね。そこから生まれてくる。

例えば、いまは雲月山で和牛を飼っていますし、先ほど草を取って農産物を作るというお話をしました。また、昔はなかった生態系サービス、観光とかボランティアの満足感。そういうものが、この中から生まれてきています。

昔の農村文化では、牛を生産するとか、草を取るとか、ここだけで回っていた文化ですが、いまはボランティア、都市からの人が入ってくることで、過疎の地域ではあるのですが、新しい農村文化というものが生まれているのではないかと思います。

<スライド 75・自然館に大切な5つの"E">

さて、この中で、いま2つの話をしました。1つは八幡湿原自然再生事業と、もう1つは雲月の山焼きというものを見ていただいたのですが、どちらにも共通して、自然館には5つの"E"という字がつくものが大事だなと思いながら活動しています。

"Ecology""Evolution""Evangel""Education""Entertainment"という言葉があります。まず生態学ですね。自然館というところは、公民館とはちょっと違っていて、やはり生態学を基軸にして、生きものの中では進化というものがあります。ただ、この進化は生きもの進化だけではなくて、大きくとらえて地域というものもどんどん変化していきます。そ

れを進化ととらえる。あるいは個人個人が成長していくというものを考えています。

"Evangel"。これは"Evangelist"という言葉があるのですが、なかなかない考え方をもち込まないと、物事が進まない場合があるのですね。特に公民館は今日これだけの方が集っていますが、もしも広島県で自然館の大会を開きますと言っても、行く人は僕一人しかいないのです。表彰されるのも全部の賞がもらえるからいいようなものですが、なかなか自然というのは社会の中で知られているようで知られていないところが多い。そういうものを、どういうふうに伝えていくか。これはちょっと考えなければいけないですね。

もちろん新しいものも大事ですが、元あった古いものをきちんと教えていく教育というのが必要だと思います。自然館は生態学の研究機関でもありますが、重要な教育の機関だというとらえ方をしています。

それから最後にもう一つ、とても大事なのですが"Entertainment"というのがあります。僕も前で話すときは1回は笑ってもらいたいなと思っているのですが、いろいろな機会の中で何か面白いこと。やはり苦しいだけでは、生きていくためには大事なこともあるかもしれませんが、ただ生きていくだけではないところをやっていくのが、こういう館なので、エンターテインメントを必ずどこかに入れるようにしたいなと考えています。

そういうふうに、この5つの"E"を考えながらイベントとかをやっています。ですから、先ほどの2つの話にも、こういうものがあるかなと思います。

<スライド 76・持続可能なプログラム作りのために・・・>

最後にまとめですが、「持続可能なプログラム作りのために」。先ほどの山焼きが特にいい例ですが、1回やって終わっただけでは駄目なんですね。もちろん、1回そこに参加したことが、その人の人生を変えることもあります。自然というものはずっと続いていくものですから、できれば継続的にその人にかかわっていただきたいと考えています。

そのためにどういうことを考えているかという、先ほどの中ですね。プログラムを立案・実施する前に、主催者と実施者、地元の方などと、地域の特性を十分に調査して理解しました。それから、参加者に対してプログラムの意義を十分に説明して、なぜこれをするのかということを理解した上での参加を促しました。

3番目に「参加者全員の満足感」というのが大事ですね。参加者全員というのは、やってくる人だけでも駄目ですし、主催者だけでも駄目です。そして大人だけでは駄目で、子どもを含めて、そこに来る人全員が何らかの満足感、知識、資源などを得られる、サービスを得られる仕組みを考えています。「つくられた」と書いていますが、これはまだ試行錯誤の段階ですね。

そして4番目。公共事業、学校教育、地域活動、ボランティアなど、多様な媒体から多様な主体が参加して、互いの交流を重視します。これは感想の中で「交流がよかった」というものが見られるところからもわかると思います。

いみじくも竹下町長が話していましたが、公民館とか老人集会所とか、うちは自然館ですけれども、いろいろな社会とかかわりのある施設があります。確かに縦割りではあるの

ですが、やり方を考えることで地域の人と地域外の人、それから学校と公共事業などを、うまく結び付けることができるのではないかなと感じています。そこだけでやろうとすると今度は参加者の方が大変になりますので、参加する方たちのいろいろな状況を考えて、いろいろな人が参加できる仕組みを作れるように進めています。

これをもってまとめに代えさせていただきます。以上で講演を終わります。どうもありがとうございました。

実践発表

コーディネーター：広島県立生涯学習センター

生涯学習推進マネジャー 葛原 生子

皆さん、こんにちは。いま、ご紹介に預かりました、広島県立生涯学習センターの葛原です。どうぞ、よろしく願いいたします。

少しだけ自己紹介です。生涯学習センターは、先ほどプログラムの紹介をさせていただきました、全県的に役立つような学習プログラムの開発とか、モデル事業の実施、あるいは生涯学習・社会教育の関係者の研修事業とか、情報提供とかをさせていただいているセンターです。私はそちらで働かせていただいております。

これから実践発表・全体協議に移ります。皆さんのお手元のプログラム2ページのほうに大会の趣旨を書いております。地域・ふるさととの再生活動と、それを支える人づくり、人をどういうふうに育てていくか。そのような事業について、住民参画あるいは住民との協働というまちぐるみで取り組んでいく。そして、そういう活動を拠点としての公民館、あるいはその類似施設の活動のあり方、役割といったものについて考えていこうという実践発表・全体協議でございます。

今、公民館活動の状況と言いますのは、公民館と呼ばれる施設だけではなくて、それ以外のさまざまな自治センター等の類似施設でも行われておりますので、公民館と類似施設ということですが、今後ちょっと長くなりますので、そういう施設も含めて、公民館というかたちで呼んで進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

皆様のお手元に冊子があると思っております。ふるさと再発見という地域づくり事業に関する、広島県の各市町の公民館で行われている事業の活動状況をご紹介するチラシを事務局で整理していただいたものです。各市町へはお手数をおかけしたのですが、資料をお寄せいただきましてありがとうございます。

そういった地域づくり、ふるさと再発見の公民館活動は各地で行われているのですが、その中から今日は2事例を取りあげて、実践報告というかたちでさせていただきます。プログラムの3ページにございますが、実践発表①では、広島市仁保公民館の寺尾さんより「団塊世代の地域デビュー事業」を、実践発表②では、三次市布野町まちづくり連合会の

升井さんから「ふるさとの意思（石）を動かした話」という実践発表をしていただきます。

最初の寺尾さんのご発表は施設で、公民館が主体というか、仕掛けるようなかたちで、そういう活動事業が行われた例。その後に発表していただきます升井さんのほうは、住民主催の地域団体が主体というか、仕掛けて取り組んだ活動という特徴があると思います。

そして、これが一番メインですが、実践発表の後では、午前中に基調講演をしていただきました白川さんにもコメンテーターとして加わっていただきまして、全体協議をさせていただきますたいと思っています。皆さん方のお手元にはアンケート用紙があると思うのですが、全体協議の中では、皆さん方のお声も反映しながら進めていきたいと思っておりますので、実践発表の後の休憩時間の際、ご質問やご意見、ご感想を書いて提出していただけたらと思っております。ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

それでは早速ですけれども、実践発表のほうに入っていきます。最初の実践発表は、広島市ひと・まちネットワーク、広島市仁保公民館の社会教育主事、寺尾さんから、『広島市南区内公民館ネットワーク「団塊世代の地域デビュー事業」』です。

では寺尾さん、よろしく願いします。

実践発表①

「広島市南区内公民館ネットワーク『団塊世代の地域デビュー事業』」

発表者：財団法人広島市ひと・まちネットワーク

広島市仁保公民館 社会教育主事 寺尾 一朗

<スライド1・財団法人広島市ひと・まちネットワークのシンボルマークです>

<スライド2・第58回広島県公民館大会>

皆さん、こんにちは。広島市の財団法人ひと・まちネットワーク、仁保公民館に勤務しております寺尾と申します。私は社会教育の仕事は17年目に入りますので、かなり長いのですが、こういう場でお話をさせていただくのは初めてです。いろいろ緊張しておりますけれども、精いっぱい頑張りますので、よろしく願いいたします。

本日は、南区の公民館を代表しまして、私のほうから説明をさせていただきます。

<スライド3・南区の概要>

まず南区の概要ですけれども、オレンジ色で示しております部分が南区です。南区は多彩な面を持っていて、まず一つが陸の玄関口広島駅、文化の拠点である比治山の現代美術館、海の玄関口である広島港、そして瀬戸内海に浮かぶ似島と、まちの顔もあり、素朴な顔もありという多彩な顔を持っています。さらに現在、新広島市民球場も南区に建設されています。

<スライド4これから説明する内容>

本日これから説明させていただく内容は、3カ年計画で実施した事業ですが、計画の作

成から完了まで足かけ4年の事業でした。その取り組みの経緯を初めに説明しまして、平成19年度の取り組みについては、その事業の内容やコンセプトなどを細かく説明してまいります。そして3では事業の成果がどうであったか、4では、これからの課題について説明してまいりたいと思います。

<スライド5・南区内公民館ネットワーク事業 取り組みの経緯>

この事業は平成17年度10月からスタートするわけですが、その前年の平成16年5月から、南区内でプロジェクトチームを結成しまして協議を始めております。平成16年の会議の2回目、6月にはすでに2007年問題について対応する事業を実施すると決めまして、その年の10月には事業の骨格を完成させ、実施要綱を作成し、関係各署と協議を詰めてまいりました。

そして翌年の平成17年度から平成19年度、つまり2007年度までの3カ年で事業を実施することになりました。

<スライド6・1年目<平成17年度>の取り組み>

1年目の平成17年度は「中高年のための地域デビュープロジェクト」という名称で、元カープの選手の講演会やビデオの撮影講習会、似島での小学生の活動サポートボランティア体験、黄金山での清掃活動、団塊世代の定年戦略セミナーという5つの事業を実施しました。

1年次の特徴としましては、1つの公民館が1つの事業を担当することにしまして、いろいろな地域の人が参加しやすいように、開催日、開催場所をそれぞれ違って実施しています。しかしながら、この年の中高年の主体的な参加は少なかったという結果に終わっております。

<スライド7・2年目<平成18年度>の取り組み>

2年次につきましては、「団塊世代のわくわくフェア'06」としまして、青春時代の音楽でオープニングコンサートを行い、選択プログラムで資産運用セミナー、「草花の寄せ植え」入門、楽しく極める「そば打ち」入門のほか、7つのプログラムを実施しております。そして公民館の活動を知ってもらうための公民館紹介コーナー、いわゆる展示コーナーで、事業の紹介やグループ活動の紹介をさせていただきました。

2年目の特徴としましては、公民館祭りスタイルで1日に1カ所、いろいろな体験ができる事業構成で実施しております。その結果、初めて公民館に来たという人の割合が多かった、主体的に中高年の男性の方にも参加してもらえたということがあったのですが、その中高年の男性の人数は多いとは言えず、なかなか来てもらえないというのが1年目、2年目を通しての反省でした。

<スライド8・2 19年度事業プログラム「大人の悠々体験」の紹介>

そこで平成19年度、3年計画の最終年次の取り組みについて説明いたします。これはネットワーク事業で実施しておりますが、これまで2年間の取り組みの中では、対象者は誰かとか、どこまで達成したらこの事業は成功なのか、本当にその目標は達成できるのかと

いうことを、公民館の各担当者が共有できていないという面があったのではないかと。

そういう反省に基づいて、平成 19 年度は、なぜ、この事業を実施するのか、誰に対して、どうはたらきかけていくのかといったことを明確にし、みんなで共有するという作業から取りかかりました。

<スライド 9・19 年度取組みの特徴>

平成 19 年度の取組みの特徴は、最初に事業企画と同時進行で職員研修を実施したことです。NPO 法人広島県余暇プランナー協会の男性会員で、団塊世代よりも少し上の方なのですが、その方に講師を依頼して、団塊世代の男性の思いや現状についてお話を聞き、事業企画にもご意見をいただきました。

研修内容の主な点としましては、団塊世代の人たちはどんな人たちなのだろうか、講座実施後に受講者の方にどんな状態になってもらうのか、何をどの程度期待するのかということをもとに明確にするため、ワークショップと研修を受けております。

<スライド 10・団塊の世代は、3 通り>

この中でわかったことは、まず団塊の世代の方のタイプは 3 通りあるということです。それは、これから定年退職を迎える人。定年退職を迎えているが、まだその気になっていない人。定年を迎えて何かをしなければと思っているけれども、何をしたいかわからず、時間を持て余している人。そういう人がいるという分析になりました。

そのうち、今回は③の人にターゲットを絞って事業を展開することを決めました。これまで団塊、団塊と言ってきたのですが、団塊世代の方の中にもいろいろあるということがわかったので、今回は本当に公民館の事業を必要としているところにお届けするということで対象者を明確にしたと。さらに、そうした上で①や②の方にも参加いただけるように、曜日を日曜日にするとか、年齢条件を付けないとか配慮をして事業を実施しております。

<スライド 11・目的>

そして、この事業の目的を定めて、実施要綱の中に盛り込みました。(1) は公民館活動への参加を促すということです。まずは公民館に足を踏み入れてもらうことが重要なので、参加しやすい、楽しそうなプログラムにするということです。その中のさまざまなところに、男性の地域づくり参画への仕掛けを取り入れておくというイメージです。

続いて(2)として、中高年男性と公民館活動グループをつなぐ機会をつくり、継続的に公民館で活動するきっかけとする。既存の活動の中に入ってもらったり、新たな活動を立ち上げたりすることが必要と考えました。

そして(3)は、学習の成果を地域活動や青少年育成活動に還元する視点を持って実施する。今回は直接地域づくりにかかわってもらうのではなく、その視野を広げてもらうことによって、先々その活動につなげていけばということを考えております。

このような目的という職員の中での共通認識をつくりあげた上で、平成 19 年度は次のようなプログラムを実施しております。

<スライド 12・2 平成 19 年度のプログラム「大人の悠々体験」紹介>

まず初めに理解いただきたいのですが、平成19年度は「大人の悠々体験」という名称で事業展開をしております。この悠々体験の中に、「比治山・宇品・似島プログラム」というパート1というものと、「おやじの郷土料理入門講座」というパート2というものがありますので、それぞれで説明いたします。

<スライド13・大人の悠々体験パート1>

まず「大人の悠々体験」パート1です。今日はたくさんパンフレットが配られているのですが、そのチラシの一番上に、特別にピンク色で印刷していただいているものが、この事業のチラシになります。そちらを見ていただきながらお話を聞いていただければと思います。

最初に「比治山の自然・歴史散策」という事業を実施しております。続きまして「宇品築港の歴史散策と健康ウォーキング」。3回目に「瀬戸内海に浮かぶ似島の特性を生かしたプログラム」の3つをシリーズで行いました。3つのプログラムすべてに参加していただいても結構ですし、どれか一つでもよいという内容になっております。

<スライド14・比治山の自然・歴史散策>

<スライド15>

プログラム1では、広島市現代美術館で有名な比治山を中心に、自然散策や歴史的建造物などを見て回る散策をした後に、人気料理店での昼食会プログラムを加えて、夫婦で参加しやすい講座を目指しています。奥さまがご主人を誘って、一緒に公民館事業に参加してもらおうというプログラムでした。

<スライド16・宇品築港の歴史散策と健康ウォーキング>

プログラム2は、その1週間後の日曜日に、宇品築港の歴史散策や健康ウォーキングを行いました。この宇品のプログラムにつきましては、歴史的建造物などを見てもらっているあいだに、ある仕掛けがしてありました。

<スライド17・一方そのころ・・・公民館では>

それは参加者が散策に出掛けているあいだ、南区内の3つの公民館で活動をしている男性料理グループに合同で、昼食の郷土料理を準備していただいたのです。プログラム2では、公民館で活動をしている男性の姿を見てもらうことで、参加者の皆さんに、地域活動に視野を広げてもらうことを狙いとしました。

<スライド18・参加者と男性料理メンバーとの合同昼食会>

散策の参加者が戻ってきまして、男性料理グループメンバーと一緒にになった昼食会の風景です。男性が増えて、会場も華やかな雰囲気になりました。この雰囲気を感じてもらおう、これが重要なことだと考えて実施しております。

<スライド19・スローライフ体験 in 似島>

そして第3のプログラム「スローライフ体験 in 似島」について説明します。起承転結でいうところの「転」に当たり、前2回とは多少内容が変化しております。①宇品（似島？）周辺カヌーツーリング、②本格海釣り講座、③似島下高山登り&みかん狩り、などです。

この事業の特徴としましては、①、②、③のプログラムの中から一つを選択して参加してもらうという構成になっています。そのプログラムには、ご夫婦と一緒に参加してもらってもいいですし、別々に参加してもらっても結構です。また、瀬戸内海に浮かぶ似島という魅力資源を活用している点が特徴です。アウトドアで新たな男性参加者の開拓を図るということを狙いとしております。

<スライド 20・カヌーツーリングー現地でカヌーの説明と安全講習>

<スライド 21・カヌーツーリングー隊列組んでツーリング スローライフを満喫>

海の上でのカヌーで非常に危険ですので、まず安全管理を十分徹底した上で、のどかな瀬戸内海にこぎ出していきました。こちらの事業は、とても好評でした。

<スライド 22・本格海釣り講座一座学1時間>

続いて本格海釣り講座ですが、この日のターゲットは 30 センチから 40 センチ級の大型のチヌを狙うということで、その釣り方の指導のほか、釣りのマナー講座などを入れて、公民館らしさとしての学習プログラムを実施しております。

<スライド 23・本格海釣り講座ー思わず笑みがこぼれます>

残念ながら狙った魚は釣れなかったのですが、釣れると、思わず、こんな雰囲気になっております。

<スライド 24・登山&みかん狩りー山頂で記念撮影>

<スライド 25・登山&みかん狩りーおいしいみかんを慎重に選んで収穫です>

続いて、登山&みかん狩りですけれども、登山初心者には、ほどよい程度の下高という山、この南のほうにある山に登りました。山頂での集合写真の様子ですが、こういう雰囲気です。

また、みかん狩りも似島ならではのプログラムということで、おみやげを持って帰れるのもうれしかったみたいです。

<スライド 26・パート1の成果について>

いまパート I ということで、比治山・宇品・似島というプログラムを紹介しましたが、この5つのプログラムの成果としては、公民館事業へ初参加という方がたくさんいらっしゃって、利用者層の拡大につながった。夫婦での参加が男性の利用増につながると考えた主催者の意図が的中し、夫婦での参加が多かったということです。

また、男性料理グループの交流によって、男性の地域づくりへの参画という講座の意図を、自然なかたちで伝えることができた。野外での活動や、食事を共にすることによって、参加者同士の交流が深まった。アンケートで満足したと答えた人が全体の 96 パーセントで、公民館に対して、いいイメージを持ってもらえたということが、成果として挙げられます。

<スライド 27・大人の悠々体験パート2>

続いてパート 2 「おやじの郷土料理入門」。こちらのほうは、先ほどのパート 1 から 1 カ月を空けて実施しております。パート 2 は 3 回シリーズの講座で、平成 19 年 12 月から 1 月の、ほぼ隔週の日曜日に仁保公民館で実施しました。もちろん、パート 1 の参加者にも

PRを行い、参加いただいております。実際につくったメニューにつきましては、ご覧のとおりでございます。

<スライド 28・大人の悠々体験パート2 おやじの郷土料理>

この事業の目的は、ずばりグループ化を目指すということです。継続活動によって、男性の地域づくりへの参画のきっかけをつくることを期待するものですが、グループができないと、その次のきっかけづくりにつながっていかないので、まずはグループ化というところを目指しました。

<スライド 29・パート2の成果について>

パート2の成果については、アンケートで、すべての人が今後も公民館の事業に参加したいと答えていました。平成20年3月から、この講座に参加している人たちがグループとして活動を開始し、現在21名で活動を続けておられます。当初の目的に、継続的に公民館で活動するきっかけをつくるということを掲げていましたが、それが達成できたと考えて、パートⅡの成果としております。

<スライド 30・3 事業の成果>

事業全体としての成果ですが、事業を実施する前に実施目的として、前にも申し上げましたけれども、1つ目は公民館活動への参加を促す、2つ目が継続的に公民館で活動するきっかけをつくる、3つ目が地域づくり活動の視点を入れるということとしました。

その成果について、客観的に評価する指標というのはなかなかないのですが、皆さんが取り組まれている事業などを想像しながら、次のアンケート結果の数値を見ていただければと思います。

<スライド 31・参加状況>

まず参加の状況ですけれども、まち歩き・似島は、定員が144人に対して参加者数が116人。料理は定員が1回25人ですので、3回実施して、定員75人に対して参加者数が59人。定員達成率については、どちらもほぼ80%となります。定員を超えたお申し込みをお断りしたという点からすると、非常に達成率は高かったのではないかと考えております。

<スライド 32・目的達成状況>

続きまして目的の達成状況ですけれども、団塊世代の割合、つまり全参加者に占める60歳代の割合は、約半数か、ちょっと下回っております。ですが、残りのほとんどの方が70歳代ということになっております。

それから公民館を初めて利用したという公民館デビュー率ですが、こちらのほうは約6割。この数値からも、公民館活動への参加を促すということは、ある程度、達成できたのではないかと考えています。

また、今後も事業へ参加したいという事業の参加率です。こちらのほうも93%、100%と高いので、継続活動へのきっかけづくりができたのではないかと考えております。

<スライド 33・参加者追跡調査をしました>

さらに先ほど申し上げましたが、料理講座を通じて、男性料理グループ「SUNパパク

ッキング」、日曜日に料理をするので「SUNパパッキング」なのですけれども、そういうグループができましたので、そのメンバーの方に、その後の追跡調査をしました。

講座のときから参加している方が約6割で、残りの4割の方は後から入会されています。4割の方が新たに活動される方になられたということで、それも一つの実施効果と考えております。

また3割強の方が新規の公民館利用者になられて、公民館デビュー率が33%ということです。それから、公民館に男性対象の講座を期待する割合が50%ということで、公民館には、もっと頑張ってもらいたいという願いが込められているのだと思います。

<スライド34・まとめ>

このようなことから団塊世代の地域デビュー事業のまとめを考えてみました。

参加者のある人は、長年組織の中にあって苦勞してきたのだから、会社を辞めてまで、またどこかの組織に入って苦勞したくないよという方もいらっしゃいました。この事業を始めるとき、公民館職員の中には、これから団塊世代の方は何もすることがなくなって困るから、何か活動の場面をつくってあげなくてはいけないのではないかという思いが、どこかにあったのですけれども、実際はそうではなかったと。

事業を行っていく中で、今回参加していただいた方々は、今後も公民館にかかわってもらいたいと思う方々ばかりでした。この人たちに地域で活動をしていただければ、その地域は、もっと大きな力を持つことができるのではないかと思います。

研修の講師からは、団塊世代の退職者は、現時点では、まだ公民館に目を向ける人は少ないけれども、これから増えてくることが予想されるので、そのときに公民館がどう対応できるかが大切なことであろうとお聞きしました。

団塊世代の方々が持っている経験や知識を、地域のために活用していきたいと思うのですが、一方でその方々の思いも大切にしていかなければならないのではないかと思います。団塊世代の方々が活動に入っただけのような仕組みを考え、ノウハウを蓄積していくことが、公民館が地域の拠点として機能を発揮できる理由になるのではないかと考えています。

2007年は過ぎましたが、本当の意味での2007年問題は、これから始まるのだと思います。団塊世代の方を対象とした事業は、これから始まるということで、私の発表を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

寺尾さん、どうもありがとうございました。(葛原)

寺尾さんのご発表は、広島市の公民館は全市で70館ありますけれども、その南区の7館と一緒にネットワーク事業をされていると。地区にそういう公民館があるというのはうらやましいという気もしますけれども、そこで職員が協働してプログラムを作っていたと。

それは3年間の事業で、1年目は、今回のテーマで言いますと、団塊世代の方たちが地域に帰ってこられるので、その方たちに地域づくりの担い手になっていただきたいという、

直接的な地域デビュープロジェクトだったということです。

しかし、なかなかそれは難しいので、その前の段階として、公民館デビューの学習講座をしようということで、まずは学びの楽しさを知っていただいて、そこでグループができ、地域づくりにも興味を持っていただこうと。公民館は、団塊の世代の方たちが地域に帰ってくるスプリングボードのような学び活動をしていこうとされたということでした。

そして3年目の総まとめでは、さらにもう少しいいプログラムをつくりたいということで、公民館の職員がプログラムの中身を検討し、研修を重ねてグループ化までという、公民館デビュー率を高めるといったような取り組みをされたという発表でした。

この地域づくりの担い手を育てるということもあれですが、活動をする上で、仲間づくりというか、グループ化というか、人間関係づくりというのは、すごく大切だと思うのですけれども、それが地域づくりの基盤ということで、そういった事業を展開されたということであったと思います。

それ以外にも私が思いましたのは、別の視点から考えて、地域の人たちを育てる前に、まず公民館の職員が育つことも大切ですので、そのプログラムづくりを自分たちの研修にもして、学び活動を続けながら取り組みをいいものにしていった。こういうふうな実際的な研修方法もあるのだなというふうに聞かせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、実践発表の第2番目ですけれども、升井さんに「ふるさとの意思（石）を動かした話」ということで、三次市布野町まちづくり連合会の活動についてお話ししていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

実践発表②

「ふるさとの意思（石）を動かした話」

発表者：三次市布野町まちづくり連合会 アドバイザー 升井 紘

<スライド1・みんなで石（意思）を動かして綱引きした話>

失礼します。皆さん、こんにちは。

みんなで石を動かして綱引きをした話。「綱引きをした話」というところは、ちょっとプラスしたのですが、先ほど地元の皆さんがハワイアンフラをやっておられる、その音楽を遠目に聞きながら控え室で座っておりますと、教育委員会の山田さんから、「升井さん、あなたは人の前で話をするのに全然上がることはないのですか」と言われました。ちょっと落ち着いたように見えたのだと思いますけれども、いまここに立ちますと、胸は高鳴り、顔は紅潮し、もう大変な状況です。口もずいぶん戸惑った言い方、間違えたりするかもしれませんが、どうかお許しください。

私ども布野町まちづくり連合会と申しますのは、布野生涯学習センターを拠点にする地域住民の集まり、つまり自治会と置き換えて考えていただければよいのではないかと思います。

ます。

<スライド2・みなさん 布野を知っていますか？>

初めに「みなさん、布野を知っていますか？」という問いかけをするのですが、まず自己紹介をいたしますと、私は升井紘と申します。昭和19年生まれですから、来年は前期高齢者という、大変ありがたい、その部類に入るのですが、何かいいところがあるかと言いますと、実は年金が満額いただける年齢だと。もっとも私は経過措置というのがありまして、少し前から満額をいただいているので、65歳になっても大して何もないのですが、そのうちには法律も変わるかもしれませんし、何かを期待しながらというところがございます。

平成11年にUターンいたしました。長い間、地元を離れて、会社の勤め関係であちこちへ出ておりましたが、帰ってまいりまして女房と二人暮らし。だんなは非常に弱いもので、女房に田舎暮らしがしたいと言われたので、「はい。そういたします」ということでやっているのですが、年金生活者でございます。そして、これぐらいの年齢の者がやる常ですが、毎日遊びほうけているのが実態で、ほかにはあまり取りえはありません。

<スライド3・布野町のイメージ？>

さて、布野町のイメージということで、これは国道54号、冬で積雪のあるころの布野の写真でございます。

皆さん、ご存じかとも思いますが、布野は島根県との県境、そして雪が降る。先ほど白川さんがおっしゃった、あのものすごい雪よりは少し少なめかもしれませんが、結構降ります。そして松江や出雲へ抜ける通り道。皆さんが印象的なのは道の駅、トイレタイムがあるということです。バスに乗りますと、あそこで「はい、10分間トイレタイムです」と言われる。これが布野の印象に強いところであろうと思います。

<スライド4・まだあるんですよ>

ほかにも、まだまだあるのです。布野を縦断している出雲街道。これは話の中で触れていきますので、さらっといきますが、出雲街道と布野宿。それから県境の赤名峠にある「国境の碑」。これについても後ほどお話をいたします。

また、歌人中村憲吉の旧宅もでございます。そして広島県指定重要文化財の石造りの五輪の塔。銘の入っているものでは一番古いのではないかとされておりますが、そんなものもでございます。それから伝統の神楽芸能。布野には2つの神楽団がございます。そして、何よりも元気な住民がおります。そうは言いますが、歳は取っていますがというところがございます。

<スライド5・ふる里の自然を掘り出そう>

そういうところですが、私たちはふるさとの資源を掘り出そうというのが一つの念願でございました。そして、先ほど言いました出雲街道と申しますのは、世界遺産になりました石見銀山から銀や銅を大阪の摂津に送り、そこで貨幣にしていた。これは幕府への上納金、あるいは運び屋と言いましょうか、それが通っていた道筋でございます。

その銀が通った道、旧出雲街道は布野を縦断しておりまして、文化の通行路とも言えるのではないかと思います。結構たくさん影響がありまして、文化、あらゆる技術といったものが出たり入ったり、いろんなことをしていたようでございます。私たちは、そこへ一つの思惑を持ちまして、「道と人の営み」をテーマに追ってみることにいたしました。

<スライド6・その1>

今日は3つのお話にさせていただいているのですけれども、その1番目。その昔、皆さんのところでもあったのではないかなと思いますが、婚礼の夜に若い者が、その婚礼をなさる庭先に重いものを運び込む。地藏であったり、道しるべであったり、そういうふうなものです。

これは、いまごろそんな話をすると、ちょっとブーイングが出るかもしれませんが、重いものを運び込むというのは、お嫁さんが帰らないように重しでというふうなことが、あったや、ないやということで、そんな習わしがあったと聞いております。

<スライド7・古老に聞くと>

実は古い者に聞きますと、左側の写真に写しておりますような石、1メートルあまりの大きな重い石ですが、これが布野では出雲街道にありました。道しるべなのです。右と左に方向が書いてありますが、なかなか読みにくい。この道しるべが婚礼の夜に、庭先に投げ込まれたのだそうです。その運がよかったのか悪かったのかはわかりませんが、婚礼の後、すぐに花婿は出征しました。日清戦争の頃かなということで、80年も前のことです。

<スライド8・元の出雲街道脇へ里帰りしてもらおう>

それが最近になりまして、そこの当主から「わしが生きてるうちに何とか元へ戻したいんじゃ」という話がありまして、里帰りをしてもらおうということになりました。

平成19年1月、去年の正月明けでございます。あいにく、雪とみぞれのすごく悪い天候だったのですが、地域の地元住民が集まりまして、道しるべを荷車に乗せて、えんやえんやと運んだわけです。そして皆さんの視線を集めて、元の場所へつり下ろしました。

<スライド9・元の街道脇に鎮座した「道しるべ」>

見事に鎮座しました道しるべ。そこへは出雲街道の看板も新調いたしました。いま、この写真は打ち込んでいるところです。辺りは雪が積もっているのが、ご覧いただけると思っています。

<スライド10・80年ぶりに里帰りした「道しるべ」>

そして、80年振りに里帰りをしました道しるべ。写真に写っておりますのは、当時のまちづくり連合会の会長ですが、甘酒で乾杯をいたしました。乾杯をしている後ろにあるのは清酒で、こちらのほうが、みんなは飲みたかったのかなということですが、自動車で出掛けておりますので、ここはアルコールの入らない甘酒で乾杯ということで、にぎやかにやったわけです。

<スライド11・道しるべが街道脇に戻ってから…>

その石を運びましたところ、島根県飯南町の公民館とか、銀山街道を訪ねる会からも、

ずいぶん訪問していただきました。「道しるべ、元に戻ったそうなの。どがいなもんか、ちょっと見ちゃろうか」という話で、そこから、これからはいろんなことをやるのに、べつに県境の線が引いてあるわけでもないし、何とか仲よく街道資源を掘り起こそうではないかという話が進んでまいりました。そこで2番目の話へ移らせていただきます。

<スライド 12・その2>

その昔、明治 20 年ごろです。松江から広島へ向かいまして県道の工事が始まりました。松江から広島というか、出雲から広島、どちらからとも言えませんが、路線的には松江なのでしょうね。そのときに、赤名峠の頂上に「国境の碑」と呼ばれる石が2本あったそうで、その2本を担いで競争した工事の従事者がいたそうです。

<スライド 13・その「国境の碑」というのは…>

それは本当か嘘かよくわからないのですが、実は見ていただけるように、この大きな石です。その石と言いますのは、享保5年(1720年)と天保3年(1832年)に建てられたもので、約100年のあいだに領地が変わったか、あるいは藩主の意向があったかわかりませんが、石をつくり直したものが現地へ建てられたと。これは広島市でつくって、そこまで運んだそうです。

<スライド 14・競争した二人は互いに譲らず…>

この2本と言いましたのは、いま写真にありますところに2本建っているものですが、話を競争したほうへ戻しますと、二人は非常に敵対心を燃やしまして、峠から4キロほど、その重いものを担いで走ったそうです。そして、どうにも勝負がつかず、その近くにありました八幡神社の前で、とうとう投げ出してしまったと。

実は、この石は1基が約450キロございます。これを人間が担ぐというのは、ちょっと難しいと思いますが、楽しく皆さんに話を聞くためにとということで昔から伝わったのではないかと思います。

そして、それから120年。国境の碑は神社の境内へ保管されまして、氏子が守ってきたわけです。

<スライド 15・布野町まちづくり連合会の面々が…>

私たち、まちづくり連合会の面々が頭を寄せまして、「ふるさとおこしの名案を考えにやいけん。そうじゃ、国境の碑を赤名峠に戻したらどうか。元はそこへあったと言うんだから、それがいいじゃないか。道しるべの元戻しの例もあるしのう」ということで、地元の神社の氏子にこの話を持ちかけますと、二つ返事で了承してもらったと。

<スライド 16・県境を越えて、島根県飯南町の皆さんにも声をかけ…>

そして大げさな話ですが、私どもは荷車が好きでして、また荷車へ乗せて、えんやらえんやら約1キロ、もっと短いですか。500メートルぐらいかな。それぐらいを、島根県飯南町の皆さんにも声を掛けまして、一緒に運ばせてもらったわけです。

<スライド 17・平成 20 年 6 月 24 日 出雲街道赤名峠に復元>

見てもらえますように、本当に人間の身体の大きさと比べても大変なものですが、平成

19年（平成20年？）6月24日に出雲街道赤名峠に復元をいたしました。

<スライド18・石見銀山の世界遺産登録が危ぶまれていましたが…>

ちょうどそのとき、銀山の世界遺産登録が危ぶまれておりました、イコモスというところの調査で、どうも危ないのではないか、いろいろネタが足りないから持ち越しになるぞという話もありましたが、この碑を移しまして数日後に、なんとユネスコから世界遺産の登録になったというニュースが届きました。私たちも、これを動かしたことで何か後押しができたのではないかと、少しは満足感に浸ったわけでございます。

<スライド19・「思わずバンザ〜イ！」>

これが、その運んだときのメンバーが万歳をやっているところです。三次市・布野町・飯南町・美郷町・大森町・多岐町。いつの前も、こういう写真を写しますと、中にはみ出した人がおりました、写真に登場していない人がいるのですけれども、その集まりは総勢約150人。さみしい赤名峠もびっくりしたことと思います。

<スライド20・その3>

<スライド21・県境の赤名峠で何をしようか？>

そして3つ目の話ですが、両県の住民が手をつなぎましょうということで、アイデアをいろいろ考えました。と言いますのが、石を動かしてにぎわせたのですが、このままで置いておけば風化してしまうということで、「これはどうにもならん。ようし、何とかこれからも連携を強めていく活動をせにゃいけん」ということで、いろいろ、ああでもない、こうでもない、小田原評定を繰り返したわけです。

<スライド22・この峠を越えた有名な人>

実は、この峠を越えた人は、柿本人麻呂、尼子経久、毛利元就、ご存じの方ばかりです。日本地図を作ったという伊能忠敬も、この峠越えをしております。頼山陽、それから布団でおなじみの田山花袋、先ほど申しました歌人、布野村で生まれた中村憲吉、それから歌友の斎藤茂吉、また怪談で有名な小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）。この人たちが峠を越えております。

天平5年（733年）の『出雲国風土記』には、「通道 三次の郡の堺なる 三坂に通う八十一里。徑、常にせき有り」と、こんなふうにかかれていたということでございます。

<スライド23・うん、峠のてっぺんで国盗り綱引き大会…>

<スライド24・これじゃ、これじゃ「国盗り綱引き大会」じゃ…>

「ようし、これは峠のてっぺんで国盗りの綱引き大会をやってみようじゃないか」という話になりまして、「ようし、ようし、これじゃ、これじゃ、国盗り綱引き大会じゃ。勝ったほうが領地を広げることにしてしよう」というところまでいきましたら、「そりゃあ県知事が困るで」と。先ほども来ておられまして、もうここから帰っておられますから、聞こえなくてよかったということですが、そういうことを県会議員が真顔で言ったという面白い話もございました。

<スライド25・いよいよ「国盗り綱引き大会」当日…>

いよいよ国盗り綱引き大会の当日、自治会長が神楽衣装を借りてきてまして、身にまとうて、開会のごあいさつとうんちくを述べますと、やんやの喝采をいただいたわけでございます。

<スライド 26・4月 20 日午前 10 時、国盗り綱引き大会の開始…>

そして、さあスタート。まず、子どもが一番です。4月 20 日午前 10 時、地元布野町にある少年野球チームと飯南町赤名にある野球チームが、互いに綱引きで競争いたしました。

<スライド 27・消防団チームの対決・飯南町町役場 対 三次市布野支所>

<スライド 28・会場の熱気と盛り上がった興奮の観衆の中から…>

そして、消防団チームの対決も同じようにいたしましたし、飯南町役場対三次市布野支所も大変な戦いでございました。

たかが綱引きと言いましても、「あんまり頑張っちゃいけない」と言っても、そのときにはものすごい力を出すのです。転げるやら、ひっくり返るやら大変なことでしたが、中にはこういう坊やが出てくれまして、「僕もやるで」と未来のパイオニアがにぎやかさせてくれました。

<スライド 29・最後の勝負>

そして、やはり最後は女の戦いです。実はそこまで、ちょっと片方に分があったのですが、その戦いで2勝2敗1分け。両県境の住民が本当に一つになったというよりも、実はほっとしたんですね。

<スライド 30・両県互いに譲らず イーブンで…>

そして、そのときにおいでいただいた三次市長の村井さんと、飯南町長の山碓さんが、がっちり握手をして記念品を交わしたと。どちらか片方が勝っていたら困った話でしたね。苦虫をかみつぶしたような顔で握手をしたのではないかと思うと、私もほっといたしました。本当に引き分けでよかった。

<スライド 31・綱引き終えて僕ら食べる方がええからね！>

それはそれで放っておいて、子どもたちは「僕らは食べるほうがええけえね。勝負はどうでもええや」ということで、イーブンだったらどうでもいいと、しっかり地元の方がつくってくださったお汁とおにぎりで楽しんでくれました。

<スライド 32・静かな 静かな 県境の赤名峠が…>

先ほども申しましたが、大変静かな県境の赤名峠は、この国盗り綱引き大会に、さぞびつくりしたのではないかと思います。県境を越えた公民館活動、地元住民の活動ですけれども、とうとう今度は 11 月 23 日に、その「銀の道・出雲街道駅伝大会」をやろうということになりました。

<スライド 33・ふるさとの石を県境連合のみんなの意思で動かして話し合い>

みんなの意思(石)で動かして話し合いということですが、「綱引き大会はよかったよな。次は赤名峠で駅伝大会じゃ。名前をどうするかな」ということで、ひともんちやくありまして、結果は「赤名峠国盗り駅伝大会」にしようとな称が変わり、いま、飯南町の地域の

皆さん方と一生懸命に調整しております。まもなく皆さま方のところへも、この宣伝のチラシをお届けしますので、ぜひチームとして参加してください。「しっかり賞品もはずむで」と言っておりますが、どれだけ賞品があるかは、よくわかりません。

そして、その話の中、「何かいいものを見つけたような気がする」と誰かが申しました。これまでやった石を動かしたこと、それから集まっている、わいわいやったことで見つけたような気がする。いいもの、それはみんなが望んだふるさと再発見ではないだろうか。

実は、この「ふるさと再発見」というのは、今日の公民館大会への最大のお世辞、美辞麗句でございます。皆さんのお手元にあるペーパーの表には「ふるさと再発見」と大きく書いてあります。ちょっとお上手をしたところで、ご清聴をありがとうございました。

升井さん、ありがとうございました。(葛原)

升井さんは、自称、暇な年金生活者ということでしたけれども、先ほど寺尾さんの発表であった、地域の人材を何とか見つけて育成することまでもなく、布野町には升井さんがおられたので、そこから出発しているような活動ですね。

ふるさとの資源を掘り起こそうと、最後に「ふるさと再発見」と言っていただきましたけれども、そのテーマそのもの直球の事業で、今日、報告していただきましたのは、本当に活動の一部というか、「その1」から「その3」まで、それから今後の活動というふうに、次々に事業が芽づる式に出てくるというようなものでした。

今日は連携や協働や参画というのがテーマです。私たちはともすると、事業の企画というのは最初から最後まで美しいものがあって、それをきちんとやり終えるのが素晴らしいように思うのですが、協働の時代のプログラムというのは、次々にいろんなアイデアがわいて、発展していく。進化するプログラムと呼んだりしていますけれども、これからどれだけ続いていくのだろうかというようなプログラムづくり。そのようなご発表だと思います。

それから、やはり今回のご発表は地域づくり団体の事業ということで、まちを越えて、県境まで越えて連携していくという地域団体の強みを生かして、その事業の最後には首長さんまで巻き込んでといったようなご発表だったと思います。

これからは、これらの発表につきましての皆さん方のご意見も交えながら、全体協議に移りたいと思いますので、これで発表の時間は区切りとさせていただきます、これから15分ぐらいの休憩を取らせていただきます。

少し長いようですが、それは最初にも申し上げましたように、皆さんのお手元にお配りしておりますアンケート用紙に、白川さんのご講演、あるいはチラシのセットとか、先ほどの寺尾さんと升井さんの発表に対する、いろいろなご質問やご意見やご感想を書きたくてと思います。それを盛り込みながら、白川さんにも参加していただきながらの全体協議にしたいと思いますので、アンケートを書く時間として長く取っております。アンケートは集計等がございますので、急いでもすみませんが、休憩に入る前に書いていただ

きまして、それから休憩というかたちにしていただけたらと思っております。

これから 15 分間ぐらいを目安に休憩としますので、50 分には会場に戻ってきていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

全体協議

コメンテーター：芸北高原の自然館主任学芸員 白川 勝信

時間がまいりましたので、これから全体協議に移らせていただきたいと思っております。

皆様方にアンケートをお願いいたしましたら、ほとんどの方が書いてくださったのではないかと、たくさんいただきました。本当にありがとうございます。後半は、皆さん方からいただいた声も含めながら、基調講演をしていただきました白川さんにも参加していただき、全体協議をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

アンケートでは、すごくいろいろいただいて、「白川さんのお話には感動した」といううれしいご意見もいただいているのですけれども、特に質問やご意見を中心に進めていきたいと思っております。

まず、こういう地域づくり、まちのふるさと再発見の事業ということをしていく、いま緊急の問題だとなっている、その前段階として、地域の変化あるいは社会の変化といったようなことがあります。皆さんのご質問の中にも、「山間地域で老人の活動奨励、少子化に対する子どもの活動状況というのは、どうしていいか本当に困っている」というご質問とか、そういう中でやっていく上で、「公民館なり地域団体が事業を仕掛けるのだけれども、そういう仕掛けと本当の地域のニーズをどういうふうに結び付けたらいいのか」といったご質問もありました。

これは発表者の方に聞いてみたいのですけれども、それぞれのご活動の中で、この活動をしていかなければいけないと思った地域や社会の変化、活動の必然性というか、この事業のきっかけ。なぜ始めたのか、どういう地域のニーズと結び付けて活動を始めようと思ったのかといったことについて、少し詳しくご説明していただけたらと思っております。

まず、升井さんからお願いできますか。(葛原)

私は布野町まちづくり連合会という自治組織に所属しているのですけれども、これは少しさかのぼりますと、平成 16 年の市町村合併から、ほぼ変わったかたちでの自治活動というのがスタートしたと思っております。

このあたりの地域でも同じような傾向だとは思いますが、これまで、どちらかという国からの非常に大きな支援で成り立っていた町村が、かなり金を絞られて、そのために自治体経営がやっていけなくなる。そして選択肢が市町村合併だったと。その市町村合併で、また自治体はスリムになろうとして、いろんなものを住民のほうへ返してくると。

つまり、スリムになる自治体に比べて、住民のほうは荷物が膨らんできて、乗っかってきたのですが、それはそれとしまして、住民自身もいままでのおんぶに抱っここの行政だけでは駄目なんだということを、だんだんわかってくる。そうすると、自分自身で何かをやっていかなければいけないというのが、自治活動だったのだと思います。

そして、それに取り組むにしましても、先ほど私は自己紹介のときにも申しましたが、最初、仕掛けというのは、生涯学習センターを拠点とする自治組織が主導的に進めてきました。まあ、ついていらっしゃいということが多かったと思うのです。

しかし、これだけ年数がたってまいりますと、それは転換していかなければいけない時期になってきておりまして、その主導型でやっていたものから、住民がみんな参加できるような方向にシフトしていく。これからは仕掛けたり、仕掛けられたりというのが必要になってくると。そういうようなときを、いま迎えているように思います。

ありがとうございます。寺尾さんはいかがでしょう。(葛原)

日本社会の問題として、地域がだんだん高齢化していく中で、現在、大量退職を迎えていると。そういう方々に地域へ入っていただいて、どんどん活動をしてもらいたいという地域のニーズはあると思うのですが、今回、私たちが事業の対象としました団塊世代の方々にとって、はたして自分が地域の中に入っていきたいという顕在的なニーズがあるのかどうかというと、今回の事業をしてみた中では、まだ顕在的ではないと。

ただそれが、いま潜在的にあるのであれば、将来的にはそういう方の潜在的なニーズが表に出てきたときに、活動できる場をつくっていかなければいけないのだろうと。

いわゆる公民館でいうところの必要課題を今回対象としましたので、参加者側に事前にニーズがあったかということであるところである、必ずしもそうとは言えないのですが、やはり私たちは、こういう潜在的なニーズであったり、必要課題に対してでも対応した事業を実施していかなければいけないという思いがあって、今回の事業について取り組んだということでございます。

ありがとうございます。(葛原)

いま、お二人の発表者に答えていただいたのですけれども、いまのことについて、白川さんのほうから、違う視点からのコメントがあれば言っていたらと思うのですが。

お二人のお話で、皆さんの中でも十分お気づきかと思うのですけれども、都市と地方ということ、まず考えないといけないと思うのです。地方では、まだ地域というのがかたちとして生きているようなところがある。そして人がいない。都市のほうは、人はたくさんいる。いまから団塊の世代の方が入ってくるけれども、では地域という特性があるのかどうかということ。

ですから、これはコメントというか、まだここで結論が出ることではないと思うのです

が、都市での公民館のあり方と、地方にある公民館のあり方というのは、少し別の視点から考えないといけないのかなと思っています。

そういう意味では、今回、お二人にいただいたお話で、地方のほうでは住民の方が主体になっていい事業ができていますし、寺尾さんの都市のほうでは、かなり公民館が主体的に動かされて成果をあげている。これは、いい事例になるのかなと思って聞かせていただきました。

ありがとうございました。(葛原)

それでは次の質問に移っていきたいと思います。皆さん方の中から、この事業については参考になるところがたくさんあったというご意見をいただきましたけれども、その中で質問として、いろいろ工夫とか苦勞とかをされているのだけれども、来ない人についてどうしたらいいのだろうかとか、やはり人集めというのは大変で妙薬はないのだけれども、どうしたらいいのだろうか。

それから、お二人とも発表者で自信を持って活動されているけれども、自分の活動のどういうところに満足されているのかとか、いままで活動されていて、もっとこういうやり方があるのではないかといったような別のアイデアがあるのでしょうかということ。

それぞれお二人に発表していただいた「ふるさと再発見事業」活動で、企画でも人集めでもいいのですが、特にこういうところは工夫をしたよ、うまくいったと思うよ、こういうところは満足しているよと。それに対して、こういうところはまだまだ課題だと思っているといったようなことについて、ポイントをお話ししていただけたらと思います。

まず寺尾さんからお願いできますでしょうか。(葛原)

まず、工夫した点というのは発表の中でもあったのですが、やはり職員側が研修等を受けて、どういうふうに取り組んでいけばいいかというのを、事前によくよく研究したということ。

いま質問の中にありました、来ない人とか人集めということで、ただ楽しければいいという事業を組むことは難しくないと思うのですが、その中に意図をどう組み込んでいくか、なぜやるかというところをしっかりと押さえることによって、要求課題には対応できるけれども、こちらから必要課題に対しても応えていけるというプログラムが組めるのではないかと思います。

事例の中で一つ挙げていたのが、ご夫婦で参加できるようなプログラムを考えることによって、まったく公民館を使っただけのご主人が、奥さんに言われたからついて来ましたというかたちについて来られると。そこでまた新たな発見があって、今度は一人で行ってみようかということにつながれば、また男性の自立というものにもつながってくるでしょうし、その方の活動の場というのも広がってくるのではないかと思います。

今日、お話をさせていただいた中で、たしかに私たちの活動には、市民の方が主体的にな

って活動しましたという場面がないのです。最初にプログラムを開発したときには、1年次で公民館のファンをつくり、そのファンの中から実行委員をつくってもらって、2年次からは、そのファンの方と一緒にやっというビジョンがあったのですが、1年次に人が集まらなかったということで、2年次以降のビジョンが崩れてしまったと。

そして3年間試行錯誤をしまして、自己評価ですが、たしかに人もたくさん集まっているし、いい人材も集まったと。そして、その人材は、一つはお料理教室のほうで公民館に継続的に残っていただいたので、この方々を核にして、さらに各公民館の運営委員の方にも入っていただいて、次なるビジョンを考えていこうと。現在、将来に通して続きます事業については、ぜひ公民館と市民の方が一緒になったプログラムを考えていきたいという思いであります。だいたい、そういうところですが。

では、もう一つ、寺尾さんご指名で質問があります。これに関連してですが、私もちょっと指摘をさせていただいたのですけれども、プログラムを成功させるために職員がみんな研修をされて、いいものにしていったということがありますよね。それはどういう方をお願いしたのかとか、予算はとか、自分の市でもやりたいので、どういうふうにできるのか紹介してほしいというご質問がありました。いかがでしょうか。

講師の方ということですか。(寺尾) 研修の講師です。(葛原)

研修につきましては、ワークショップは何度か実施したのですが、ワークショップの運営は、私のほかに元教員の経験の方がいらっしゃるので、そういった方と一緒にってワークショップを組み立てていきました。

研修については、広島県余暇プランナー協会の男性会員の方をお願いをして、下話の段階から公民館のほうで職員のスキルアップを図りたい、さらに事業の充実を図りたいので協力していただきたいということでお話をし、両方が実現するようなお話をいただいたということです。

ありがとうございました。(葛原)

それぞれの事業には、うまくいったところとか、これからの課題とかがあると思うのですが、そういうことについてご報告をいただきました。

それでは次は、こういう活動などをやるときの組織づくりとか、そういう活動を支える施設とか団体のリーダー、あるいは職員のかかわり方に関してご質問がありました。

例えば、ボランティア活動は3年間ぐらい続くのだろうけど、それからさらに続けていくのはしんどいので、どういうふうに続けていくことを考えたらいいのだろうか。また、公民館活動というのは同好会的なものでは駄目なので、ある一部の人たちがかかわるだけではなく、それを今後どうにかたちで広げていったらいいか、他の人たちも巻き込んでいったらいいかを考えなければいけないと思いますが、そういう点についてはどうだろうか。

それから、先ほど白川さんのほうからご指摘があったのですが、こういう活動は都市部より小さなまちのほうで実践がやりやすいのかなと。そういうことについて、地域はいろ

いろいろあるわけですから、どういうふうなご意見をお持ちなのか。そういう事業をしていく上で、いろんな人たちを巻き込んでいく組織づくりとか、職員のかかわり方とか、ご自分の活動の中からお聞かせくださいということです。よろしくお願いします。

では、今度は升井さんのほうからお願いします。(葛原)

これは的確にお答えができるかどうかわかりませんが、先ほど、ごく一部の切り取った説明ではあったのですが、そういうときにたくさんの方が集まってくださって、これはよかった、やりがいがあったと喜ぶのもリーダーの一つの喜びであり、少なかったら、それに責任を感じるのもリーダーのかかわりであろうと思います。

そして必要なのは、やはり皆さんに対する説明がきちんとできることが肝心なのではないかと思います。よく小泉さんのお話が出ておりました。説明責任を果たしていないとか、自分はずいぶん激務をやっているのだから、みんなはわかっているはずだとか言いながら、実はなかなか自分の意思を皆さんにわかっていたくというのは難しいです。

広報誌や放送という手段を使いましても、聞いてくださる方、見てくださる方はそれでいいのですが、聞いていなかった、見ていなかった方には、まったく伝わっていないということがあると思うのです。ですから、いくら説明なり何なりを繰り返しても、それが皆さんに届くようなあらゆる方法を考えていかなければならないのだと思います。

そしてリーダーのあり方を問われているのですが、私は初めにも紹介しましたように、すでに会社の勤めを終わらして 60 歳も過ぎております。この場合には、年金などで生活の裏打ちがされているので、比較的、皆さんへの恩返しができたらというふうなことも言えるのですが、そのところで、まだ若い方にボランティアでやってくださいと話を持っていても、なかなか引き受けていただけない。生活ができるだけのお金を支払うような公民館とか学習センターとか、そういう施設のかたちにはなっておりません。

ですから、そこらへんが非常に大きな課題です。これから、どういうふうにかたちが変わっていくかわかりませんが、少なくとも、ひと仕事が終わった者でお返しができるというか、活動ができる者は、積極的にそういうことに携わるような向きにいくのが一番いいのではないかと思います。

ただ、やる気はあっても、だんだんとパワーがうせていきます。このところのカバーが、これまた一つの課題であろうという思いがいたします。

そのことにちょっと関連して、これは升井さんだけへのご質問です。(葛原)

まちづくり推進アドバイザーというのは珍しいと思うのですが、実際にはどのようなお仕事をされているのでしょうかというご質問があります。

鋭いご指摘で。実はアドバイザーというのは、私が勝手にそういうふうにしてくださいと言っただけのことなんです。

自治組織ができて、しばらくの間は、その組織の事務局長を務めさせていただいていたのですが、平成 16 年からという、かなりの時間になったものですから、いつまでも同じ

ような体制でもまずいと思って、次の方にお引き受けをいただいたわけです。

しかし、ある期間はフォローをしなければいけないだろうと言われてまして、では、アドバイスできることはということで、おこがましいけれども、実質の仕事は減らして、ある特定の催しや事業のときには責任が持てるような立場でさせていただきますとしたのが、アドバイザーということです。何か偉そうなことで申し訳なかったのですけれども、そんなことでございます。

皆さんも、われもと思う方は、そういうふうにな付けて、まちでやられたらいいということでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは寺尾さん、お願いします。(葛原)

まず組織づくりであったり、職員のかかわりということについてだと思います。例えば、今回の団塊世代の地域デビュー事業で、これはもう少し続けてやらなければいけないから、ちょっと公民館も協力してくださいという方がいらっしゃれば、今日たぶん市民の方と一緒にあって、こんなことをやりましたという発表ができたのだと思うのですが、実際にはそうっていないと。

これはなかなか難しいところだとは思いますが、公民館側としては、そういう体制を意図してやっていると。ただ意図してやっているからといって、必ずしも、そのようになるとは限らない。ある意味、この人がいたからうまくいったけれども、いなかったらどうなっていたらという事業も、結構、皆さん経験されているのではないかと思います。

こういったことは、時間をかけてやっていくべきではないかと思っています。公民館が好きだなというファンが増えていけば、そういうものが自然と醸し出されてくる。そういうタイミングを待つものではないかと思います。うまく方程式があって、うまくいくような事業もあるかもしれませんが、なかなかうまくいかないようなところもあります。しかし、やはりできるんだという意識を持ってわれわれが取り組んでいけば、あるときには市民と協働で、市民の皆さんと一緒にあってプログラムを組み、いいものができてくることがあるのではないかと私は思っております。

ありがとうございます。(葛原)

この点に関しては、白川さんのお話の中でも、いろいろな連携構造や協働の仕方とか、どうにかたちで、そういうネットワークをつくっていくかなど、とても参考になるお話があったのですけれども、お二人へのコメントも含めて、ちょっとアドバイスをさせていただけたらと思います。

組織づくりですね。今日、説明をするときに、どういう団体がやっていますよというボランティア団体の名前が出ていませんでした。実はボランティア団体はつくっていません。組織化していないのです。

いろいろなボランティアを見ている中で、先ほど3年続くかというのが出ていましたが、なぜ続かなくなるかというのと、一つはモチベーションが続かない。これを何のためにやっているのか、始めたときは目的があったはずなのに、いつの間にかやること自体が目的になっているという場合が見られること。もう一つは、集まるときには団体の中に事務局の人が必ずいますよね。その事務局の人が、とても忙しく、事務局の人だけが大変になってくる。コーディネーターや段取りとか、その大変さが1カ所に固まってしまって、その人が続けなければ続かなくなってしまうというのがあると思います。

その中で、では職員がどういうふうに動けばいいのか、どういう役割を果たすのかという問題だと思うのですが、ずっとその活動を続けていくためには、少なくとも職員のほうは、なぜ、それをやっているのかという目的を忘れない。1回1回の活動自体の目的ではなくて、それを始めたのは何のためだったのだろうかということを、ときどき参加者全員に伝えるということは繰り返しています。

それから2番目に、活動を続けていると、参加者の中からリーダー的な役割の方が出てくるのですが、そのリーダーが今度は小間使いみたいになってくるのです。リーダーの人は、毎回、その活動を目的に参加しに来るのですが、では取りまとめ役をやるとか、段取りを取るとか、あそこを話をしに行くと小さなことをその人に頼むようになる。もちろん、それは大事なことです、リーダーは小間使いではないですから、そこをきちんと分けて、リーダーがリーダーとして全体のことを見ながら動けるようなかたちを、職員としてサポートしていくことが大事だと思います。

お金とか段取りとか、書類の事務とかはいろいろあるのですが、職員として全体的に大事なものは、まず最初に言ったタイムキーパーの役です。全体が、どういう目的で、どういうふうに流れているかを必ず把握しておくこと。それから軸足をずらさない。自分が最初の目的をずらさないということ。

それから3番目は、先ほどのお金・段取り・事務のところですが、これをどうやったら簡単にできるのかという努力は、常にやっていくべきだと思います。特にいまはコンピューターとかがありますので、うまくやっているところはあるのです。

例えば、僕のところでは、いままで590の方がボランティアとして参加されていますが、1回1回やるたびに、2年間続けて参加した人を除いて、全員の方に、もれなく通信がいくようにしています。メールを持っている人はメールでいく、はがきの人ははがきでいくというのを、かなり自動化しています。

そういうことをやっているのと、職員自身がやらなくても誰かに頼むことができる。しかし、590人の中から案内を出す人をピックアップして、それをやっておいてと言っても、無理だよということで続かなくなるのです。だから全体の流れを把握しながら、どうやったら事務が簡単になるかという努力をすることも、片方では大事ななと感じています。

はい。ありがとうございました。(葛原)

白川さんにいろいろ教えていただくと、やはりイベントをしたり、活動をしたりというそのときではなくて、その後のフォローというか、アンケートをされたものを皆さんに返していくとか、そういうきめ細かいフォローがすごいなというふうに思います。

いま職員の立場でということだったのですが、ちょっとしたことが、とても大事です。朝、会ったらあいさつをしましょうとかありますけれども、1回目のボランティアのときには、150人のほとんどの方が僕と知り合いか、僕を知っていてくださった方なので、ちょっとあいさつをすとか、休憩のときにあめを配るとか、終わった後に皆さんに向けてメールを書くとかしました。

ほんの1行のメールでも、携帯にすれば、うれしいですね。どこまでやるかは、どれだけのことができるかというところのトレードオフになると思うのですが、少なくとも一番大事なのは、あなたたちが来てくださって、僕たちと一緒に、地域の人と一緒にやったことが、こういう結果になりましたよということは返さないといけないと思うのです。ですから、それをアンケートと一緒に、こういうふうになりましたと返すようには必ずしています。

はい。ありがとうございます。そろそろ最後のまとめに入っていきたいと思います。

(葛原)

皆さんのご質問では、今日のテーマとか、公民館や公民館類似施設との連携、あるいは公民館活動全体のわりと大きな、根本的ないまの課題みたいなことに対するものかなと思うのですが、例えば地域づくりは自治会振興区、人づくりは公民館がおのおの独立して推進するのではいけないのでしょうかとか、生涯学習、地域づくりの視点として、公民館型と自治会まちづくりセンター型があり、現在あるいは将来的にはどちらが有効なのでしょうかといったご質問もありました。

これは、いまずぐに答えられるようなことではなく、それぞれ、いま実験をしているというふうにも思うのですけれども、もし、そういうこともあれば含めていただいて、最後に今日のテーマでありますふるさと再生、地域づくり、人づくりをしていく上での場や人について。公民館や施設という場とか、いま皆さんが最後に言うてくださったように非常に大事だと思うのですが、スタッフの人たちや、そういう連合会やグループ。そういった公民館、施設、場、人の役割、意義といったようなことを、まとめというかたちで、それぞれお聞かせいただけたらと思っております。

それでは、寺尾さんのほうからお願いできますでしょうか。(葛原)

最後をまとめると言いますが、なかなか難しい問題ですので、うまくまとまるかと思うのですけれども、率直に私の思っていることを言わせていただきます。ただ、今日の発表に関連してということ前置きさせていただいて、最後のまとめとして発表させていた

だきたいと思います。

今回の団塊世代のデビュー事業というのは、いわゆる新しい課題です。いままでも、たしかにその年代の方が地域デビューしなければいけなかったのですが、今回、特に大量退職されるということで、取り組んでいかなければいけないという新たな課題であったと。

それに公民館側が対応していくとき、新しい問題に対応できるだけの力を付けていかなければいけないのではないかなど。その力を付けていくために、一つは、実際にその方々と接するような事業をやる。その中で新しい課題を見つけて、今度はそれに対応する事業をやっていくと。

ですから、一度に答えは出ないだろうと思うのですが、徐々にでもいいので努力して、スキルを上げていかなければいけないのではないかなというのが、まず一つです。

それから、今日こういった場で情報交換がされているわけですが、先ほどの質問の中に、公民館型、まちづくりセンター型というのがありました。しかし、どちらがどちらということではなくて、やはり一人の住民の方に対して行政サービスなりを提供していくわけですから、その方々の立場に立って、もし二つのかたちがあるのであれば、そちらが連携を取りながらやっていくことが重要ではないかと思います。

そこでは、お互いの話し合いというのがあってもいいでしょうし、また行政区を越えた公民館同士でも、どんどん情報交換をしながら、いろいろな知識を高めて、また、自分の中に蓄えたものを市民の方に出していくことができればいいのではないかと思います。私としては以上です。

それでは升井さん、お願いします。(葛原)

全般的な話で言いますと、人間が個人とか家族で動いていくだけではなくて、社会的に動いていく、それから活動をしていくというのは、とても難しいと思うのです。それは白川さんからもご指摘がありましたように、都市型のもの、地方型のものがあります。私も都市部での自治会や公民館活動の経験をしまして、いまは、いわゆる地方の活動に自分で飛び込んでいるわけですが、本当に違いがあります。その違いがあるのは社会の仕組みですから、それに合うように自分たちでやっていかななくてはいけないのですけれども。

先ほど、私は「意思(石)を動かして」というお話を皆さま方に聞いていただきました。それで石の動かしは物理的にできたのですが、実際に皆さま方の意思を自分で持っていて、そして動いていただくというのは、すべてできたとは思っておりません。とても難しいです。そのことは、これから自分自身もお手伝いしていきたいし、まず自分が動かなければ皆さんにも動いていただけないということはおくわかっておりますので、そういう面から、しっかりとお手伝いをしていきたい。

もっとも先ほど言いましたように、だんだんパワーが下がってきますので、ぜひとも次の後継となる方に、若い方に委ねていきたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは最後に、白川さんの芸北高原自然館も、まあ博物館ですよ。博物館も社会教育施設ではありまして、そういう施設の一つなのですから、その施設にとってということでもよろしいですし、今日のテーマの中心になっています公民館等の施設でも、何かアドバイスや、こういったふるさと再発見の地域づくり、人づくり事業に関する施設の場合、人の役割や意義といったことがあれば、お願いいたします。(葛原)

公民館的施設の場所とか人の役割ですね。非常に大きい問題で、僕がここで言うのはとてもおこがましいのですが、まず地域というものを考えてみると、芸北地域とか千代田地域とか地理的な場所が先にくるのですが、ここで議論になっているのは、その人の集まりというもの、まずあると思うのです。そこに何らかの人が集まってきて、一つの集団を成して、それを地域と呼んでいるのだと思います。

では、その中で公民館という場所がどういう役割かという、地域をつくるのは人ですが、それをつくるためには、どこかに集まる場所があると。たぶん、それが公民館的な場所で、今回あれだけの数のボランティアの人たちが集まっている、意思(石)を運ぶ人が集まっているというのも、その人たちを集める場所というか、そういうものがあつたからだろうと。

いま、そういう場所がぱっとなくなってしまうと、その人たちは意思(石)を運ぶのに、どこで話し合いをすればいいのだろう、魚釣りの研修をするのに、どこでやればいいのだろうというふうになるのではないかと。卵とニワトリのような話で、どちらが先で、どちらが後かわかりませんが、いまは公民館という場所があり、そこは人が集まる、受け入れるものになっている。

では、その職員をどのように位置づけるかという、自然館では臨時の職員さん3人来ていただいています、カウンターの向こうとこちらを分けて話すのではなく、自分のコミュニティーの中で、きちんと相手と向かい合って話してくださいということを、いつも言っているのです。

公民館事業と自然館の事業を比べてはいけないのかもしれませんが、何かをやったときに、参加者の人とスタッフとを分けるのではなく、参加者の立場で見ると、スタッフが参加者の視点にならなければいけないので、必ず自分の名前もきちんと出すし、そこに参加してくださった方に、自分という人間を覚えてもらうようなやり方を採っています。

それは、例えば先ほどのメールを通知するときに個人の名前で出すとか、そういうかたちで、職務と個人とを分けるのは難しいと思うのですが、ある程度、一歩踏み込んだようなかたちでコミュニティーづくりを考えたらどうか。それが、ちょっとだけ提案です。

ありがとうございました。

実践発表と協議をさせていただきました。フロアからのご意見は本当にたくさんあって、今日は代表して、この登壇の方たちに無理をお願いして答えていただきました。ご意見の

全部を取り上げることはできませんでしたが、これは公民館的な活動をいたします私たちに
に対する、本当に大きな宿題だなと感じながら聞かせていただきました。皆さん方も、そ
の質問と言いますか、疑問を自分の中で反すうしながら、今日からの公民館活動に役立て
ていただければ、あるいは少しの参考にしていただければ幸いです。

今日は本当に朝早くから、長時間にわたりまして、熱心にご参加いただきましてありが
とうございます。発表者の方、コメンテーターの先生、どうもありがとうございました。
以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会行事

大会実行委員会委員長 門楯 利男

第 58 回広島県公民館大会、兼芸北地区公民館連絡協議会研修会に、ご多忙の中、県内各
地から多数ご参加いただき、熱意あふれる実践交流、協議並びに研修をいただきましたこ
とに心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

近年、社会あるいは地域の状況は大きな変化を遂げております。公民館や公民館類似施
設の活動も、極めて厳しい状況に追い込まれております。公民館等を取り巻く諸課題の克
服、あるいは新たな活動の創造を目指しまして、本大会は、メインテーマを「地域づくり・
人づくりの拠点としての公民館」とし、さらにはサブタイトルとして「ふるさと再発見」
といたしました。

この視点から、午前には芸北高原の自然館の白川勝信さまにご講演をいただき、午後か
らは広島市仁保公民館の寺尾一朗さま、さらに三次市布野町の升井紘さまに、目的を明確
にした仕掛けの創意工夫、あるいは活力あふれる実践発表をいただきました。

また、広島県立生涯学習センターの葛原生子さまにはコーディネーターとして、会場の
皆さま方とともに交流と学びの輪を広げ、協議を深めて、充実した実り多い大会にしてい
ただきました。深く感謝を申し上げます。さらに関係者の皆さま方から「ふるさと再発見」
に関する活動や講座の資料のご提供をいただきました。お礼を申し上げます。

さて、広島県公民館連合会が出しておりますリーフレットの中に、次のようなことが書
かれております。「公民館等は生涯学習推進の中心的役割を果たすことはもちろんのこと、
コミュニティーの再生や地域づくりにかかわる人づくり、現代的課題への対応などの地域
の拠点施設としての役割が一層大切になる」と述べてあります。

この意味におきましても、広島県公民館大会は、今後とも、「公民館等の実践者、あるい
は関係者や学習者の総合的な学びの場」として、重要な役割を担っているものと思います。
来年度の第 59 回広島県公民館大会に向かって、「集い、学び、つながる」場としての公民
館等における私たちの取り組みを、より活性化するとともに、一層拡大し、充実、深化を

図ってまいりましょう。

終わりにになりましたが、本大会の開催にあたりまして、ご後援を賜りました広島県教育委員会をはじめ、関係諸機関の皆さま、さらには多大なご指導、ご支援を賜りました広島県公民館連合会の関係者の皆さま、協力を惜しまれなかった実行委員、運営委員の皆さま方に、心からのお礼と感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は会の運営、あるいは協議に熱心な参加をいただきまして、ありがとうございました。

終わりにになりましたが、本大会の開催にあたりまして、ご後援を賜りました広島県教育委員会をはじめ、関係諸機関の皆様、さらには多大なご指導、ご支援を賜りました広島県公民館連合会の関係者の皆様、協力を惜しまれなかった実行委員会、実行委員、あるいは運営委員の皆様、心から感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

本日は会の運営、あるいは協議に熱心な参加をいただきまして、ありがとうございました。以上で終わります。

次期開催地あいさつ

尾三地区公民館連合会会長 青木 平
(代読：尾道市中央公民館館長 津川 一芳)

皆さん、こんにちは。早朝からご参加され、大変お疲れかと思えます。私は尾三地区公民館連合会の事務局であります、尾道市中央公民館の津川と申します。次第では、会長である青木平がごあいさつをする予定でございましたが、所用ができて出席できなくなりました。会長のほうからあいさつを預かってまいりましたので、代読させていただきます。

このたび、第58回広島県公民館大会が盛大に開催されましたことを、まづもって関係各位の皆さまに敬意を表する次第でございます。こんにちはの公民館を取り巻く社会状況は、地方分権の進展の中で、地域の自立、市町村合併に伴う地域の再編、指定管理者制度の導入などの流れの中で、大きく変化しています。

今後、公民館が社会の要請に対応し、より充実した運営や事業展開をするためには、住民の学習や活動に深く関わってきた生涯学習拠点、まちづくり拠点としての公民館の役割を再認識すると同時に、地域の未来を築く公民館活動のあり方が強く求められていると考えております。

このような状況の中で、県内の公民館職員および関係者が一堂に会し、本来の公民館の果たすべき役割を確認するとともに、新たな公民館活動などについて話し合う場である本大会は、今後ますます大きな存在意義を持つてくると思います。

平成21年度の次期開催地は尾三地区ということで、今回同様、関係各位の皆さま方のご

協力、ご支援をいただきながら実施してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はなはだ簡単ではございますが、県公連また各公民館等のますますのご発展を祈念しつつ、次期開催地を代表してのごあいさつに代えさせていただきます。

平成 20 年 10 月 8 日。尾三地区公民館連合会会長、青木平。代読。

(青木氏 代読：津川氏・次期開催地あいさつ終了)